

第 11 章

その他の産業教育

第 1 節 盲・聾・養護学校(高等部)における産業教育

1. 盲・聾・養護学校の現況と20年間の変遷
2. 産業教育の変遷
3. 今後の課題

第 2 節 専修学校・各種学校における産業教育

1. 専修学校における産業教育
2. 各種学校における産業教育

第 3 節 社会教育分野における産業教育

1. 社会教育の目的
2. 青年学級及び青年教室
3. 青年の家

第 1 節

盲・聾・養護学校(高等部)における産業教育

1 盲・聾・養護学校の現況と20年間の変遷

府内には、表11. 1のような府立24校、府立の分校1校、市立13校、市立の分校1校、国立1校、計40校の盲・聾・養護学校が設置されている。

このうち、高等部設置校は盲学校2校、聾学校3校、知的障害養護学校20校、肢体不自由養護学校11校、病弱養護学校1校、計37校である。

— 20年間の変遷 —

昭和60(1985)年 府立箕面養護学校開校
(高等部は知肢併置)

昭和62(1987)年 府立堺養護学校中津分校が府立中津養護学校として独立

平成元(1989)年 府立佐野養護学校砂川分教室廃止
肢体不自由養護学校である府立堺養護学校、茨木養護学校の2校に知的障害生徒を対象とした生活課程を設置

平成2(1990)年 府立及び大阪市立盲学校高等部専攻科に保健医療科を設置し、別科の保健医療科を廃止

平成4(1992)年 府立盲学校高等部専攻科に情報処理科設置

平成8(1996)年 守口市立養護学校廃止、府立守口養護学校開校

平成9(1997)年 府立富田林養護学校新築移転

平成10(1998)年 府立吹田養護学校開校
府立和泉養護学校神石分教室を府立泉北養護学校に移転
大阪市立聾学校高等部の学科改編
(本科インテリア科、アパレル情報科、専攻科デザイン情報科)

また、肢体不自由養護学校5校には知的障害生徒を対象とする生活課程が併置されており、盲学校・聾学校高等部には、高校に相当する本科のほかに、その上級の課程として2年制又は3年制の専攻科が設置されている。

なお、高等部の昭和60(1985)年から今日に至る20年間の変遷をまとめると次のようになる。

平成11(1999)年 府立泉北養護学校を病弱養護学校から知的障害養護学校に改編

平成13(2001)年 府立養護学校高等部生活・職業自立支援事業を実施。茨木養護学校に「情報チャレンジドコース」、守口養護学校に「生活自立支援コース」を2年間モデル設置

平成15(2003)年2月 府立生野高等聾学校と府立堺聾学校高等部の統合計画が公表され、府立高等聾学校(仮称)として旧府立白菊高校跡地に平成18(2007)年開校予定

平成16(2004)年2月 高等部のみの知的障害養護学校の設置計画が公表され、旧府立玉川高校跡地に平成18(2007)年開校予定
3月 府立堺聾学校専攻科の歯科技工科生徒募集停止

表11. 1 府内の盲・聾・養護学校の設置状況

	府立					府立以外					学校数
	学 校 名	設 置 部				学 校 名	設 置 部				
		幼	小	中	高		幼	小	中	高	
盲学校	盲 学 校	○	○	○	○	大 阪 市 立 盲 学 校	○	○	○	○	2
聾学校	生 野 聾 学 校	○	○	○							4
	生 野 高 等 聾 学 校				○	大 阪 市 立 聾 学 校	○	○	○	○	
	堺 聾 学 校	○	○	○	○						
養護学校	高 槻 養 護 学 校		○	○	○	大阪教育大学教育学部附属養護学校		○	○	○	16
	八 尾 養 護 学 校		○	○	○	大阪市立 思 斉 養 護 学 校		○	○	○	
	富 田 林 養 護 学 校		○	○	○	大阪市立 難 波 養 護 学 校			○	○	
	佐 野 養 護 学 校		○	○	○	大阪市立 生 野 養 護 学 校		○	○	○	
	豊 中 養 護 学 校		○	○	○	大阪市立 住之江 養 護 学 校		○	○	○	
	寝 屋 川 養 護 学 校		○	○	○						
	和 泉 養 護 学 校		○	○	○						
	守 口 養 護 学 校		○	○	○	堺 市 立 百 舌 鳥 養 護 学 校		○	○		
	吹 田 養 護 学 校		○	○	○						
	泉 北 養 護 学 校				○						
	* 堺 養 護 学 校				○						
	* 茨 木 養 護 学 校				○						
	* 東 大 阪 養 護 学 校				○						
	* 交 野 養 護 学 校				○						
* 箕 面 養 護 学 校				○							
肢体不自由校	堺 養 護 学 校		○	○	○	大阪市立 光 陽 養 護 学 校		○	○	○	13(2)
	同 大 手 前 分 校		○	○		大阪市立 西 淀 川 養 護 学 校		○	○	○	
	茨 木 養 護 学 校		○	○	○	大阪市立 平 野 養 護 学 校		○	○	○	
	東 大 阪 養 護 学 校		○	○	○						
	岸 和 田 養 護 学 校		○	○	○	高 槻 市 立 養 護 学 校		○	○		
	藤 井 寺 養 護 学 校		○	○	○	八 尾 市 立 養 護 学 校		○	○		
	交 野 養 護 学 校		○	○	○	堺 市 立 百 舌 鳥 養 護 学 校 分 校		○	○		
	箕 面 養 護 学 校		○	○	○						
病弱校	中 津 養 護 学 校		○	○	○						
	刀 根 山 養 護 学 校		○	○	○	大 阪 市 立 貝 塚 養 護 学 校		○	○		
	羽 曳 野 養 護 学 校		○	○						3	
合計	24(1)	3	23	23	27	14(1)	2	14	15	10	38(2)
	*5										*5

(出典：大阪の障害教育)

- (注) 1 合計欄の()内の数値は分校数で外数を示す。
 2 合計欄の*印は、肢体不自由養護学校高等部に設置した知的障害生徒を対象とする生活課程を示す。
 3 設置部は、幼：幼稚部、小：小学部、中：中等部、高：高等部を示す。

2

産業教育の変遷

障害教育における産業教育は、生徒の状況によってその内容や方法が大きく異なるため、一概にいえませんが、ここでは、障害種別ごとのこの20年間の変遷について述べる。

(1) 視覚障害教育

現在、府内に高等部を設置している盲学校は2校ある。明治以前から継承されている3療（あんま・はり・きゅう）の指導のほか、ピアノ調律師、理学療法士を養成している。しかしながら、今まで、視覚障害者の職域であった3療の分野に晴眼者が進出してきており、技法の高度化も相まって、就労の機会は狭められつつある。

平成2(1990)年に、府立及び大阪市立盲学校高等部

専攻科に設置された保健医療科、及び平成4(1992)年に府立盲学校に設置された情報処理科の教育内容については、次のとおりである。

【専攻科：保健医療科】 あん摩マッサージ指圧師の資格を取得するため、医学の基本に関する内容の授業とあん摩実技等の基礎実習・臨床実習等が行われている。

【専攻科：情報処理科】 社会のニーズに合った人材の養成を目標に、コンピュータ通信、課題研究等の専門教育に加えて、校外学習、研修旅行等、幅広い教育活動によって視覚障害者の職能開発と職域の開拓が図られている。

なお、表11.2は府内の盲学校高等部本科卒業者の進路状況の推移を示したものである。

表11.2 府内の盲学校高等部本科卒業者の進路状況の推移

(単位：人)

区分 年度	卒業 者数	高等 部専 攻科	大 学	専 修 学 校	各 種 学 校	高等職業 技術専門 校・障害 者職業能 力開発校等	就 職		授産施設・ 作業所等	更施 生 設 救 護 等	病 院	家 庭 保 護	そ の 他
							職 安	縁 故					
昭和60	47	23	3	2	0	0	5	5	4	0	0	0	5
61	66	41	0	3	0	0	6	2	4	5	1	2	2
62	48	27	1	0	0	1	6	4	1	2	0	3	3
63	35	19	0	0	0	0	4	4	5	1	0	1	1
平成元	44	25	2	0	1	0	9	0	2	2	0	1	2
2	48	17	5	0	0	0	8	2	6	4	0	0	6
3	38	10	6	0	0	0	4	3	3	11	0	0	1
4	37	18	2	0	0	0	0	1	4	8	0	2	2
5	27	9	3	0	0	0	2	1	2	8	0	1	1
6	26	17	1	0	0	0	1	0	2	3	0	0	2
7	25	13	2	0	0	0	2	0	4	3	0	0	1
8	30	11	1	0	0	0	2	0	4	6	0	2	4
9	25	10	2	0	0	0	0	0	5	5	0	0	3
10	14	5	1	0	0	0	1	0	0	6	0	0	1
11	19	8	4	0	0	0	0	1	1	4	0	1	0
12	15	6	0	0	0	0	1	0	2	3	0	0	3
13	24	11	0	0	0	1	1	0	3	2	0	0	6
14	24	6	3	0	1	0	0	1	4	4	0	0	5
15	17	5	2	0	0	0	0	0	8	1	0	1	0

(出典：大阪の障害教育)

(2) 聴覚障害教育

府内には高等部を設置している聾学校は3校ある。平成10(1998)年、大阪市立聾学校において、本科の被服科をアパレル情報科に、産業工芸科をインテリア科に、専攻科の被服科をデザイン情報科に学科改編された。その主な内容は、次のとおりである。

【アパレル情報科】 アパレル関係の基礎的・基本的な知識と技術を学び、その応用と情報機器を用いたパターンメイキングについても習得することを目的にしている。

【インテリア科】 室内インテリアの設計・製図をとおして、デザインの基本を学ぶ。また、情報処理関係の基礎的な知識・技術を身に付け、インテリア分野でのコンピュータの利用など実践的な知識と技能を習得する。

【専攻科：デザイン情報科】 アパレル情報、インテリア、情報処理、総合の4コースが設置されており、生徒の個性や進路の多様化に対応している。

聾学校の生徒数については、各方面の努力にかかわらず減少が続き、平成16(2004)年3月、府立堺聾学校専攻科の歯科技工科(3年制)が募集停止となった。

また、平成18(2006)年4月には、府立生野高等聾学校と府立堺聾学校高等部が統合し、旧府立白菊高校跡地に、府立だいせん高等聾学校として新たなスタートを切る。その結果、府内聾学校の高等部設置校は2校となる。

府立だいせん高等聾学校の新たなスタートに向けて、平成16(2004)年4月入学生から、府立生野高等聾学校においては本科の機械科が工業テクノロジー科、印刷科が情報コミュニケーション科、家政科がライフ・サ

ポート科にそれぞれ学科改編された。府立堺聾学校においては、本科のデザイン科が情報コミュニケーション科、家政科がライフ・サポート科にそれぞれ学科改編されるとともに、専攻科においては、情報コミュニケーション科がスタートした。

なお、府立生野高等聾学校の専攻科においては、平成17(2005)年4月入学生から機械科が工業テクノロジー科、印刷科が情報コミュニケーション科に学科改編された。その主な内容は、次のとおりである。

【工業テクノロジー科】 生産技術者として必要な専門的知識・技術を、設計・加工・組立・検査等の「ものづくり」に関する学習をとおして修得し、「ものづくり」の楽しさやすばらしさ、おもしろさを体験しながら、さらに高度な知識・技術を身に付け、自ら考え製作できる能力を育成する。

【情報コミュニケーション科】 聴覚障害に深くかかわるコミュニケーションについて、ICT(情報コミュニケーション技術)を身に付けるとともに、情報機器に関する技術を応用・発展させ、他者と連携共同して「ものづくり」を行うコミュニケーション能力を育成する。

【ライフ・サポート科】 生活全般を科学的な視点でとらえ、自他ともに、より心豊かで快適な生き方・暮らし方を考え創造し、支えていくことを学ぶ。また、家庭生活に関する知識・技術を基礎として、さまざまな生活や福祉に関する学習をとおして生活全般をより豊かにする知識・技能と確かな学力を修得し、地域や社会に貢献する職業人の育成をめざす。

なお、表11.3は府内の聾学校高等部本科卒業者の進路状況の推移を示したものである。

表11. 3 府内の聾学校高等部本科卒業者の進路状況の推移

(単位：人)

区分 年度	卒業 者数	高等 部専 攻科	大 学	専 修 学 校	各 種 学 校	高 等 職 業 技 術 専 門 学 校 ・ 障 害 者 職 業 能 力 開 発 校 等	就 職		授産施設・ 作業所等	更 施 生 設 救 護 等	病 院	家 庭 保 護	そ の 他
							職 安	縁 故					
昭和60	78	33	0	0	0	2	38	0	5	0	0	0	0
61	69	26	1	0	0	4	30	1	3	0	0	2	2
62	65	21	1	0	0	3	33	2	3	1	0	0	1
63	58	20	1	0	1	0	29	2	3	1	0	0	1
平成元	54	14	2	0	0	1	30	2	2	1	0	1	1
2	43	18	2	1	0	3	16	1	1	0	0	0	1
3	42	16	4	0	0	3	15	0	3	1	0	0	0
4	48	17	7	0	0	3	15	0	3	2	0	0	1
5	41	21	4	0	0	0	12	1	2	1	0	0	0
6	72	32	4	0	2	7	25	0	1	0	0	0	1
7	37	14	2	0	0	5	12	0	3	0	0	0	1
8	32	11	3	0	0	3	10	0	2	1	0	1	1
9	40	16	2	0	0	5	12	1	2	0	0	0	2
10	36	16	6	0	0	2	7	0	0	2	0	0	3
11	41	14	4	0	0	4	15	2	1	0	0	0	1
12	38	14	9	0	0	1	11	1	1	0	0	1	0
13	36	9	12	0	0	4	6	0	5	0	0	0	0
14	28	11	7	0	0	3	4	1	2	0	0	0	0
15	35	18	6	0	0	0	7	1	3	0	0	0	0

(出典：大阪の障害教育)

表11. 4 府内の知的障害養護学校高等部卒業者の進路状況の推移

(単位：人)

区分 年度	卒業 者数	高等 部専 攻科	大 学	専 修 学 校	各 種 学 校	高 等 職 業 技 術 専 門 学 校 ・ 障 害 者 職 業 能 力 開 発 校 等	就 職		訓練施設・ 授産施設・ 作業所等	更 施 生 設 救 護 等	病 院	家 庭 保 護	そ の 他
							職 安	縁 故					
昭和60	577	0	0	0	1	5	101	52	316	54	8	26	14
61	682	0	0	0	1	3	114	61	384	50	5	38	26
62	658	0	0	0	2	4	134	54	341	37	3	55	28
63	620	0	0	0	0	2	146	40	344	32	3	23	30
平成元	692	0	0	1	0	8	144	44	347	45	1	35	67
2	777	0	0	0	0	6	199	27	366	98	2	34	45
3	784	0	0	0	0	11	178	47	352	109	2	24	61
4	603	0	0	0	1	15	127	23	251	126	2	11	47
5	642	0	0	0	0	13	136	26	302	102	0	12	51
6	599	0	0	0	0	20	108	23	290	107	2	24	25
7	627	0	0	0	0	32	126	22	290	116	1	15	25
8	575	0	0	1	0	38	93	13	265	117	0	17	31
9	549	0	0	0	0	45	90	9	221	112	0	22	50
10	572	0	0	0	0	34	85	5	273	124	1	16	34
11	571	1	0	0	0	43	76	15	245	157	2	10	22
12	498	0	0	0	0	40	65	10	187	133	1	40	22
13	480	1	0	0	0	38	43	8	232	130	1	4	23
14	528	0	0	0	1	41	69	7	277	91	1	10	31
15	526	0	0	3	0	47	53	19	272	102	0	6	24

(出典：大阪の障害教育)

(3) 知的障害教育

知的障害養護学校には、すべて生活課程が設置されているが、府立高槻養護学校には縫製課程、組立技術課程、府立八尾養護学校には縫製課程、工作技術課程も設置されている。しかしながら、入学生の重度・重複化、さらに多様化が進み、実質的には、全校とも生活課程ということができる。

また、現在の知的障害養護学校には、知的障害をはじめ、自閉症、重複障害のほか、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）、高機能自閉症（アスペルガーなど知的障害を伴わない自閉症）等、さまざまな障害のある生徒も在籍している。

各学校においては、入学生個々の状況を踏まえた、工夫のこらした作業学習（農耕、園芸、木工、窯業、縫製、紙すき、紙工、洗濯、調理、製菓、レザークラフトなど）が行われるとともに、事業所における職場実習、作業所や授産所における実習をとおして、実際に即したきめ細かい指導を行い、学校生活から社会生活へのスムーズな移行が進められている。

しかしながら、表11.4に示すように知的障害養護学校においては年々就職者が低下しており、本府においては平成13・14(2001・2002)年度の2年間、府立守口養護学校において「生活自立支援コース」モデル設置事業が実施された。

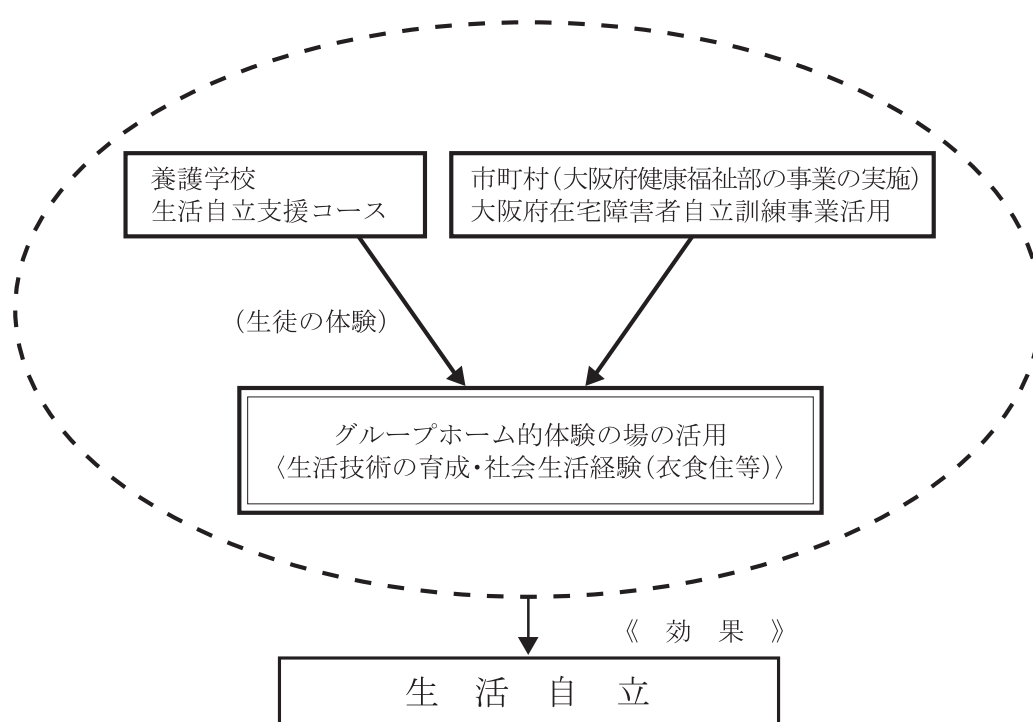
ア 「生活自立支援コース」モデル設置事業の概要

本事業は、知的障害のある生徒の生活自立への意欲の育成と、生活技術の確実な習得を図るため、府健康福祉部の在宅障害者自立訓練事業を活用して実施された。地元市町村や府立守口養護学校が、平成10(1998)年に設立された「養護学校を支える企業の会」の協力を得て、グループホームでの生活を望む在校生を対象に地域社会の中で日常生活訓練や集団生活の実体験が行われた。

図11.1はその概念図を示したものである。

また、1年間毎週水曜日に職場実習のほか、企業と連携して、クリーニング作業に伴う集配、集金、預かり証等の受け渡し作業学習が行われた。

「生活自立支援コース」モデル設置事業の概要
—生活自立に向けた地域における社会生活体験の実施—



(提供：大阪府教育委員会障害教育課)

図11.1 「生活自立支援コース」モデル設置事業の概念図

イ 知的障害のある生徒の就業促進支援事業の概要

本府においては、平成14(2002)年度から3年間にわたり国の緊急地域雇用創出特別交付金を活用して、「知的障害のある生徒の就業促進支援事業」が実施されている。

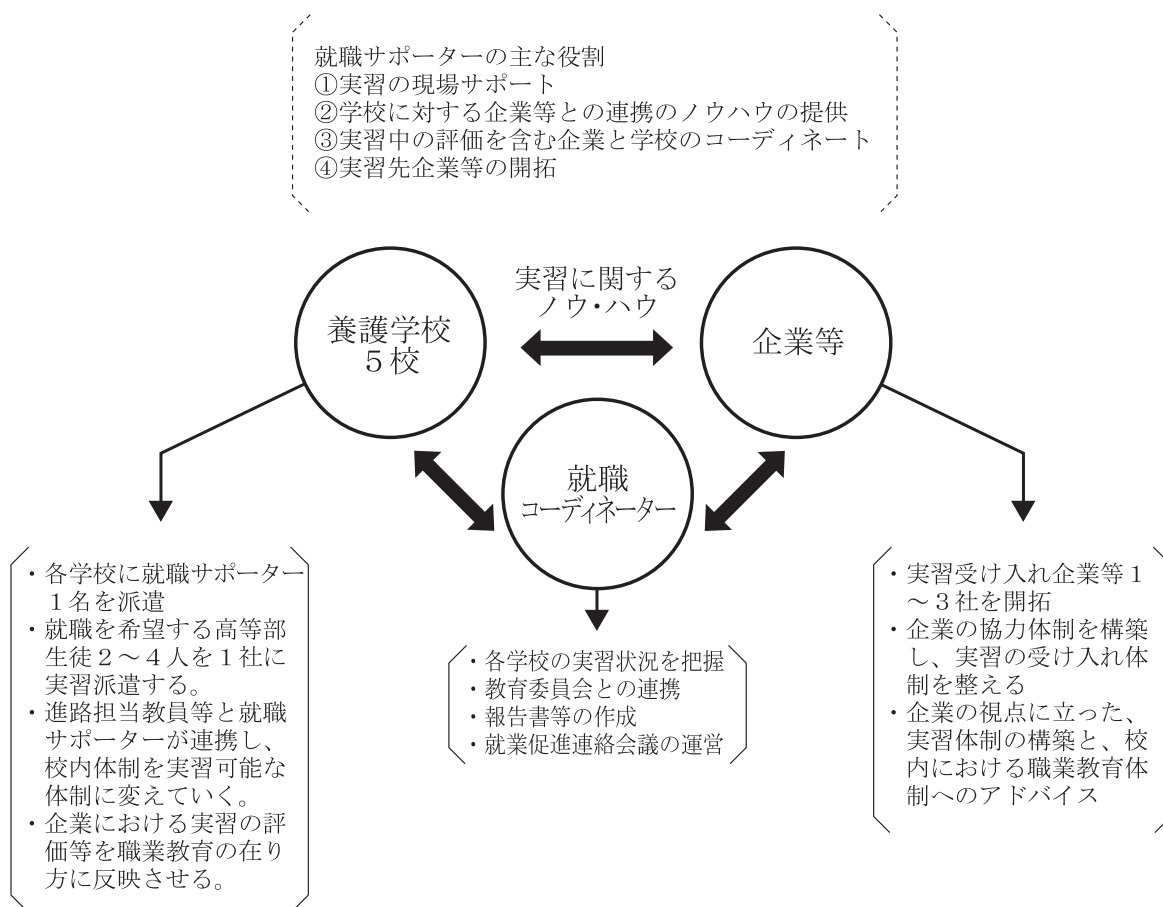
本事業の目的は、企業と養護学校をコーディネートする社会経験豊かな人材を配置し、就職率と定着率の向上を図るとともに、職業教育の効果的な在り方を検討することにある。

また、本事業は、生活課程を設置している府立養護学校15校において年間5校ごとに実施され、当該校に就職サポーターと全体のまとめ役として就職コーディネーターが配置されるとともに、実施後は、進路指導担当教員を中心に本事業を継続することとなっている。

なお、図11.2は、本事業の概念図を示したものである。

ウ 府立たまがわ高等支援学校の開校

平成18(2006)年に旧府立玉川高校跡地に高等部単独である府立たまがわ高等支援学校が開校されることとなった。組立実習やパンづくり実習など行う「ものづくり科」、介護実習やグリーンサービス実習などを行う「福祉・園芸科」、物流等のバックヤードサービス実習やオフィス実務実習などを行う「物流サービス科」の3学科が設置される予定である。



(提供：大阪府教育委員会障害教育課)

図11.2 知的障害のある生徒の就業促進支援事業の概念図

(4) 肢体不自由教育

肢体不自由養護学校の内、高等部設置校は11校ある。いずれの学校も、障害の重度・重複化、多様化に伴い、医療的ケアを必要とする生徒が増えているため、日常生活訓練を重視する教育課程が編成されている。

しかし、昭和36(1961)年に府立堺養護学校に設置された商業課程においては、簿記を中心にビジネス基礎・流通経済・商業法規・情報処理の授業を展開し、卒業までに全国経理学校協会簿記3級に合格する生徒を出している。

また、インターネットの発達に伴い、自宅において仕事ができるようにIT技術の習得にも力を入れ、情報教育関連コースの設置やそれらに関連する学科の設置を模索している学校もある。

本府においては、このような動きに応えるため、平

成13・14(2001・2002)年度の2年間にわたって、「情報チャレンジドコース」モデル設置事業が、府立茨木養護学校において実施された。

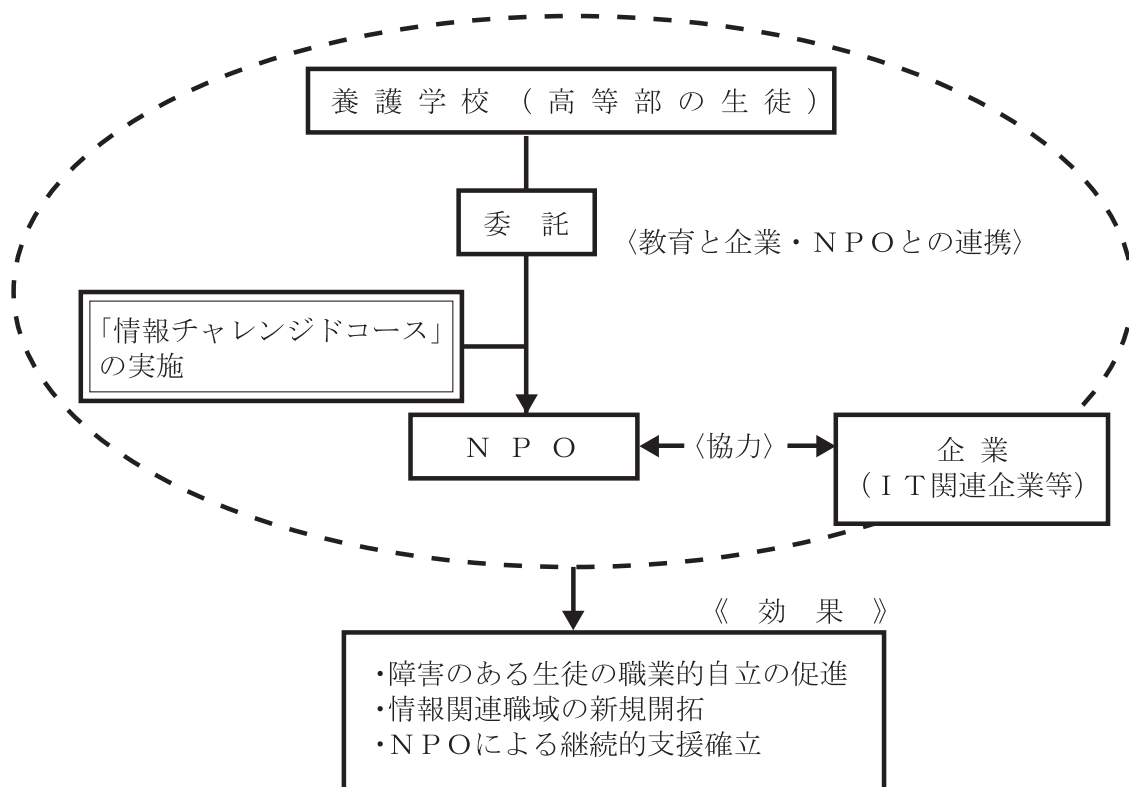
○「情報チャレンジドコース」モデル設置事業の概要

本事業は、コンピュータによる障害者の職業自立支援を目的とした講座を開設し、教育と企業・NPOが一体となって“IT技術を活用して障害者を納税者に”を合い言葉に実施された。

図11.3は、その概要図を示したものであり、チャレンジドとはアメリカで生まれた、障害があることを、自分自身や社会のためにポジティブに生かして行こうという意味を表わす言葉である。

なお、表11.5は、府内の肢体不自由養護学校高等部本科卒業生の進路状況の推移を示したものである。

「情報チャレンジドコース」モデル設置事業の概要
—コンピュータの活用によるタックスペイヤーをめざして—



(提供：大阪府教育委員会障害教育課)

図11.3 「情報チャレンジドコース」モデル設置事業の概要図

表11. 5 府内の肢体不自由養護学校高等部本科卒業者の進路状況の推移 (単位：人)

区分 年度	卒業 者数	高等 部専 攻科	大 学	専 修 学 校	各 種 学 校	高等職業 技術専門 校・障害 者職業能 力開発校 等	就 職		授産施設・ 作業所等	更施 生 設 救 護 等	病 院	家 庭 保 護	そ の 他
							職 安	縁 故					
昭和60	180	0	1	0	2	12	20	9	80	23	2	18	13
61	207	0	0	0	4	15	23	2	94	17	2	39	11
62	183	0	1	0	0	7	22	1	70	27	7	29	19
63	269	0	0	0	3	8	30	11	114	52	3	32	16
平成元	321	0	1	0	1	6	51	7	139	40	2	49	25
2	210	0	0	0	0	14	21	4	91	24	5	29	22
3	203	0	0	1	0	11	21	5	89	19	1	22	34
4	313	0	0	0	0	15	52	7	144	39	1	31	24
5	176	0	0	0	1	17	14	1	71	31	1	19	21
6	139	0	0	1	0	10	8	0	60	36	0	14	10
7	143	0	0	0	0	10	5	1	81	28	3	8	7
8	134	0	0	0	2	9	4	0	64	32	2	11	10
9	125	0	0	0	0	9	2	0	76	21	1	6	10
10	143	0	0	0	0	7	3	0	81	26	1	5	20
11	136	0	0	0	0	10	3	0	65	31	0	10	17
12	136	0	0	1	0	5	3	0	27	76	4	6	14
13	201	0	0	1	0	8	8	2	134	34	2	11	1
14	213	0	1	1	1	10	6	0	140	26	2	7	19
15	206	0	0	0	0	6	8	3	127	32	1	8	21

(出典：大阪の障害教育)

(5) 病弱教育

生徒の中には病気や障害に伴う生活規制から、社会生活に対する理解が十分でない場合が見られる。その点を補いながら各教科の中で職業に対する指導が行われている。

(6) 盲・聾・養護学校で取り組まれている国家資格、各種検定について

各学校においては、盲学校の3療（はり・きゅう・あんま）のほか、さまざまな国家資格・検定の取得の取り組みが積極的に行われている。その背景には、生徒のやる気を喚起することや就職が厳しくなっ

たこと、企業側が絶対評価の一つの手段として評価するようになってきたことなどがあげられる。

なお、盲・聾・養護学校で取り組まれている国家資格、各種検定の主なものには、次のようなものがある。

あんまマッサージ指圧師、鍼師、灸師、理学療法士柔道整復師、ピアノ調律師、ガス溶接技能講習修了証、危険物取扱者、歯科技工士、情報処理活用能力検定、情報処理技術者、計算技術検定、情報技術検定、パソコン利用技術検定、基礎製図検定、実用英語検定漢字検定、色彩能力検定、簿記検定、ワープロ実務検定、DTP検定、家庭科技術検定、保育技術検定等

3 今後の課題

現在、障害教育は教育改革が進行する中で、特別支援教育への転換が図られようとしており、法律上もまさに大変革の時代を迎えている。その主なものは、次のとおりである。

(1) 平成5(1993)年

障害者基本法制定

個人の尊厳にふさわしい処遇を保障される権利や、社会、経済、文化等あらゆる分野の活動への参加の機会を提供することが掲げられるとともに、障害者基本計画の策定等についての規定が設けられた。

また、各種資格制度等の中で、障害を理由とする制限条項、いわゆる欠格条項を設けている63制度について、平成15(2003)年3月末までに見直しを行うことが決定された。

(2) 平成6(1994)年

「こどもの権利条約(児童の権利に関する条約)」批准

平成元(1989)年11月に第44回国連総会で採択され、我が国では平成6(1994)年4月に批准された。

(3) 平成6(1994)年

「サマランカ声明」採択

平成6(1994)年6月にスペインのサマランカにおいて、ユネスコは「特別のニーズ教育に関する世界会議」を開催し、「サマランカ声明」が採択された。この声明では、従来のように障害に注目する教育ではなく、個々の子供に注目し、その子供に応じて必要な配慮をしながらの教育の必要性が指摘され、すべての子供がともに学び、ともに育つことを理念としたインクルーシブエデュケーションつまりインクルージョンが提唱された。

(4) 平成9(1997)年

障害者の雇用の促進に関する法律の改正

知的障害者を含む障害者雇用率の設定等のほか、特定子会社の設立要件が緩和された。

(5) 平成13(2001)年1月

「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」
 (21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議)
 社会のノーマライゼーションの進展、障害の重

度・重複化や多様化、教育の地方分権の推進等の障害教育をめぐる状況の変化を踏まえて、今後の特殊教育の在り方について基本的な考え方が整理されるとともに、就学指導の在り方の改善、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応、特殊教育の改善・充実のための条件整備等、具体的な提言が行われた。

(6) 平成14(2002)年4月

新学習指導要領の実施

職業に関する教科として農業、工業、商業、水産、家庭のほか、情報、福祉が新設された。

また、「総合的な学習の時間」の導入のほか、「養護・訓練」が「自立活動」と改められ、自立活動における「個別の指導計画」の作成が規定された。

なお、同年から完全学校週五日制が実施された。

(7) 平成14(2002)年4月

学校教育法施行令の一部改正

障害のある児童生徒一人一人の、特別な教育的ニーズに応じた適切な教育が行われるよう、就学指導の在り方について見直しが行われた。

(8) 平成14(2002)年12月

「障害者基本計画」【閣議決定】

教育・育成の分野では、乳幼児期から学校卒業後まで一貫して計画的に教育や療育を行うこと。LD、ADHD等特別なニーズのある子供についても適切に対応すること。

また、関係機関が役割分担して「個別の支援計画」を策定し、効果的な支援を行うことなどが定められた。

(9) 平成14(2002)年12月

「重点施策実施5か年計画(新障害者プラン)」

【障害者施策推進本部決定】

盲・聾・養護学校においては、「個別の支援計画」を平成17(2005)年度までに策定することが示された。

(10) 平成15(2003)年3月

「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」 (今後の特別支援教育の在り方調査研究協力者会議)

障害の程度等に応じた特別の場で指導を行う「特殊教育」から、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、適切な教育支援を行う「特別支援教育」への転換が提言された。

(11) 平成15(2003)年12月

学習指導要領の一部改正

学習指導要領の基準性を踏まえた指導、総合的な学習の時間、個に応じた指導の一層の充実等、総則を中心に一部改正された。

(12) 平成16(2004)年6月

障害者基本法の一部改正

「国及び地方公共団体は、障害のある児童及び生徒と障害のない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによって、その相互理解を促進しなければならない。」ことが追加された。

なお、府教審、大阪市養護教育審議会からも、この間に今後の障害教育の在り方にかかわる答申が出された。

昨今、少子・高齢化、厳しい財政状況、地方分権化、三位一体の改革等、まさにガバナンス改革が進む中、教育の分野、特に、盲・聾・養護学校に関係する分野においては、大変革を遂げようとしている。現在、文部科学省では、平成14(2002)年12月の「障害者基本計画」及び「重点施策実施5か年計画(新障害者プラン)」、平成13(2001)年1月の「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」、平成15(2003)年3月の「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」等をもとにした施策化の作業が急ピッチで進められている。

早ければ、平成17(2005)年度中に学校教育法の一部改正が行われ、従前の障害種別ごとの学校設置だけでなく、地域の状況に応じた障害種別ごとの部門を持つ特別支援学校(仮称)の設置が可能となる。

また、教育、福祉、医療、労働等関係機関との連携を強化し、障害のある子供の生涯にわたる支援が期待されており、その窓口として特別支援教育コーディネーター(仮称)を校務として位置付けることや、特別支援学校(仮称)を中心として小学校・中学校・高校・大学のほか、福祉や労働等関係機関によってネットワークをつくる「支援地域」という概念も示されている。このように、障害のある者も地域で育ち、地域で生活していくというごく当たり前のことの実現に向けて、社会全体が動き出そうとしている。

このため、今後、「共生社会」の実現をめざした職業教育が必要になるものと思われる。それには、従来の“手に職をつける”職業教育及び“就社傾向の強い”進路指導から、「キャリア教育」への転換が課題となる。

平成16(2004)年1月に文部科学省から出された「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書」によれば、「キャリア」を「個々の人が生涯にわたって遂行するさまざまな立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積」としてとらえている。そして、「キャリア教育」を「生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」としている。われわれが日頃行っていることを見直しながら、「本当に求められているのは何だろう」と考え、生徒がいずれ社会人・職業人になることを日常的に意識しながら教育活動を展開することが「キャリア教育」の実践につながるものと思われる。

また、そのことを、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業までを通じて一貫して的確な教育的支援を行うための「個別的教育支援計画」、一人一人の指導目標や指導内容・方法の明確化を図る「個別の指導計画」、学校生活から職業生活へ円滑な移行を支援する「個別の移行支援計画」の中に、それぞれどのように取り入れていくかが今後の課題となるものと思われる。

また、そのことを、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業までを通じて一貫して的確な教育的支援を行うための「個別的教育支援計画」、一人一人の指導目標や指導内容・方法の明確化を図る「個別の指導計画」、学校生活から職業生活へ円滑な移行を支援する「個別の移行支援計画」の中に、それぞれどのように取り入れていくかが今後の課題となるものと思われる。

第 2 節

専修学校・各種学校における産業教育

1 専修学校における産業教育

(1) 専修学校の設置基準等

専修学校の設置基準等は、表11.6のとおりである。

表11.6 専修学校の設置基準等

区 分	内 容
根 拠 法 令	学校教育法第82条の2及び専修学校設置基準 「職業若しくは實際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的とする。」
修 業 年 限	1年以上であること。
年 間 授 業 時 間 数	800時間以上であること。 夜間その他特別の場合は、450時間まで減ることができる。
収 容 定 員	教育を受ける者が常時40人以上であること。
入 学 資 格	高等課程は中卒者、専門課程は高卒者等であること。一般課程は学則で定める。
設 置 者	国及び地方公共団体のほか、経営するために必要な経済的基礎を有する者等であること。
校 長 の 資 格	教育に関する識見を有し、かつ、教育、学術又は文化に関する業務に従事した者であること。
教 員 の 資 格	高等課程は短大卒2年以上、専門課程は大卒2年以上、一般課程は高卒4年以上、学校、研究所等においてその担当する教育に関する教育、研究又は技術に関する業務に従事した者等であること。
教 員 数	定員80人までは、最低3人とする。 課程及び分野ごとの定員に応じた人数とし、半数以上は専任とする。
学 科	各課程の目的に応じた分野ごとに組織を置き、その組織に1又は2以上の学科を置く。
校 地	校舎等を有するに必要な面積であること。
教 科 の 大 綱	それぞれの課程にふさわしい授業科目を開設する。
校 舎	定員40人までは130～260㎡以上で、これを超える場合は1人につき2.3～3㎡を加える。
入 学 前 等 の 履 修 認 定	他の専修学校における授業科目の履修や専修学校以外の学修の認定、及び入学前の授業科目の履修等を総授業時数の1/2以内で履修とみなすことができる。
自 己 評 価 等	教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、結果を公表するように努める。
情 報 提 供	教育活動等の状況について、広く周知を図る方法で積極的に情報を提供する。
そ の 他	高等課程を置く専修学校は高等専修学校、専門課程を置く専修学校は専門学校と呼称することができる。

(資料提供：大阪府生活文化部私学課)

(2) 学校数及び生徒数

ア 全体

昭和51年(1976)年に発足した専修学校制度により生まれた専修学校は、当初、学校数が全国893校、このうち本府33校、生徒数が全国131,492人、このうち本府12,114人であった。その後、社会の要請に即応した実践的な職業教育、専門的な技術教育が積極的に進められ、昭和60(1985)年には、表11.7のように学校数が全国3,015校、このうち本府185校、生徒数が全国538,273人、このうち本府62,701人となった。

都道府県別では、本府は、学校数が東京都(400校)、北海道(194校)に次いで第3位、生徒数は東京都(174,167人)に次いで第2位となっている。

その後、職業技術教育機関として着実に発展し、昭和63(1988)年には、新規高卒者の専修学校の専門課程への進学率が短期大学を大きく上回るとと

もに、以後は、在学者数も含め大学に次ぐ主要な高等教育機関となった。

また、国立の専修学校が短期大学部への改組等により減少する一方で、我が国の産業社会の高度化・複雑化、急速な技術革新、サービス産業の進展等に対応する人材育成の必要性の高まりにより、私立の専修学校が増加し、平成15(2003)年には、学校数が全国3,439校、このうち本府239校、生徒数が全国786,135人、このうち大阪府90,355人となった。

都道府県別では、本府は、学校数が東京都(463校)に次いで第2位、生徒数も東京都(194,557人)に次いで第2位となっている。

なお、設置者別では、学校数及び生徒数とも大部分が私立となっており、この傾向は昭和60(1985)年から平成15(2003)年に至るまで、全国及び本府とも変わらない。

表11.7 専修学校の学校数・生徒数の推移

	学 校 数 (校)						生 徒 数 (人)					
	全 国			大 阪 府			全 国			大 阪 府		
	国公立	私 立	計	国公立	私 立	計	国公立	私 立	計	国公立	私 立	計
昭和60	351	2,664	3,015	17	168	185	42,139	496,134	538,273	2,334	60,357	62,701
61	350	2,738	3,088	17	183	200	43,676	543,935	587,611	2,284	67,265	69,549
62	352	2,799	3,151	17	189	206	44,142	608,927	653,069	2,277	73,554	75,831
63	349	2,842	3,191	18	204	222	44,125	655,431	699,556	2,355	78,512	80,867
平成元	351	2,903	3,254	18	212	230	44,354	696,726	741,080	2,402	84,176	86,578
2	348	2,952	3,300	18	215	233	45,238	746,224	791,462	2,376	89,554	91,930
3	348	3,022	3,370	18	217	235	46,052	788,661	834,713	2,377	91,867	94,244
4	351	3,058	3,409	18	220	238	47,925	813,498	861,423	2,421	90,261	93,042
5	359	3,072	3,431	18	221	239	50,553	808,741	859,294	2,477	87,404	89,881
6	361	3,076	3,437	18	222	240	52,014	785,106	837,120	2,315	84,452	86,767
7	371	3,105	3,476	18	223	241	53,759	759,583	813,342	2,152	80,719	82,871
8	371	3,141	3,512	18	223	241	54,519	745,449	799,968	2,044	80,419	82,463
9	367	3,179	3,546	16	232	248	54,415	734,132	788,547	2,002	83,002	85,004
10	364	3,209	3,573	17	231	248	52,551	708,421	760,972	2,276	79,721	81,997
11	359	3,206	3,565	17	226	243	50,242	700,753	750,995	2,162	80,371	82,533
12	356	3,195	3,551	15	228	243	48,547	702,226	750,773	2,033	80,299	82,332
13	332	3,163	3,495	14	226	240	46,222	706,356	752,578	1,903	81,797	83,700
14	314	3,153	3,467	12	222	234	45,003	720,700	765,703	1,710	84,697	86,407
15	298	3,141	3,439	12	227	239	42,778	743,357	786,135	1,538	88,817	90,355

(出典：大阪の学校統計)

イ 所在地別（府内）

府内の所在地別の学校数は、昭和60(1985)年においては大阪市（119校）、堺市（17校）、豊中市及び東大阪市（6校）等の順となっており、大阪市に全体の過半数が集中している。

この傾向は、その後も大きく変化することなく推移し、平成15(2003)年においては大阪市(158校)、堺市（20校）、枚方市及び東大阪市（7校）等の順となっている。

ウ 課程別（府内）

府内の課程別の生徒数は、表11.8のように昭和60(1985)年においては、高等課程11,460人（構成比18.3%）、専門課程50,995人(同81.3%)、一般課程246人(同0.4%)であった。

その後、高校への進学率の増加等社会の変化に伴い、平成15(2003)年においては、高等課程5,208人(構成比5.8%)、専門課程84,065人(同93.0%)、一般課程1,082人(同1.2%)となっている。

表11.8 府内専修学校の課程別学校数・生徒数の推移

	高等課程		専門課程		一般課程		合計	
	学校数 (校)	生徒数 (人)	学校数 (校)	生徒数 (人)	学校数 (校)	生徒数 (人)	学校数 (校)	生徒数 (人)
昭和60	62	11,460	206	50,995	2	246	270	62,701
61	59	13,114	186	56,147	1	288	246	69,549
62	61	14,376	199	61,268	1	187	261	75,831
63	62	14,511	213	66,142	2	214	276	80,867
平成元	61	15,221	220	71,081	2	276	283	86,578
2	61	14,824	223	77,047	2	59	286	91,930
3	60	14,438	224	79,694	2	112	286	94,244
4	60	12,635	224	80,290	2	117	286	93,042
5	61	11,503	225	78,254	2	124	288	89,881
6	59	10,429	228	76,202	1	136	288	86,767
7	57	9,659	227	73,076	1	136	285	82,871
8	55	9,077	229	73,367	1	19	285	82,463
9	55	8,564	226	74,908	6	1,532	287	85,004
10	54	7,976	224	73,049	6	972	284	81,997
11	55	7,345	224	74,263	6	925	285	82,533
12	49	6,908	222	74,612	6	812	277	83,332
13	48	6,174	219	76,538	6	988	273	83,700
14	43	5,620	214	79,598	7	1,189	264	86,407
15	43	5,208	220	84,065	7	1,082	270	90,355

(出典：大阪の学校統計)

- (注) 1 学校数は延べ数を示す。
 2 学校数及び生徒数には、国立、公立、私立のすべてを含む。
 3 昭和60(1985)年の学校数は、私立のみを示す。

エ 分野別（府内）

府内の分野別の生徒数は、表11.9及び図11.4のように昭和60(1985)年においては医療関係14,524人（構成比23.2%）、工業関係13,067人（同20.8%）、服飾・家政関係10,196人（同16.3%）等となっている。

その後、国際化、少子高齢化、介護福祉の充実化、医療の高度化等により、工業関係や商業実務関係は平成3(1991)年をピークにして減少し、服

飾・家政関係は年度ごとに減少している。

一方、医療関係や衛生関係、文化・教養関係は、増加の一途をたどっているが、農業関係は、昭和63(1988)年以降増加していたが、平成11(1999)年をピークにして減少している。

なお、平成15(2003)年においては医療関係25,224人（構成比27.9%）、文化・教養関係19,254人（21.3%）、工業関係14,318人（同15.8%）等となっている。

表11.9 府内専修学校の分野別生徒数の推移

（単位：人）

	生徒数								
	工業	農業	医療	衛生	教育・社会福祉	商業実務	服飾・家政	文化・教養	
昭和60	62,701	13,067	—	14,524	6,929	1,234	7,930	10,196	8,821
61	69,549	15,749	—	15,301	7,570	1,560	9,371	11,349	8,649
62	75,831	18,264	—	16,152	8,265	1,689	11,198	11,142	9,121
63	80,867	20,062	78	16,317	8,246	1,711	13,070	10,799	10,584
平成元	86,578	22,313	192	16,353	6,937	1,839	15,533	11,434	11,977
2	91,930	24,552	295	16,476	6,406	2,127	18,383	10,611	13,080
3	94,244	25,290	438	16,332	6,897	2,299	20,083	9,247	13,658
4	93,042	24,439	483	16,918	6,545	2,337	19,896	8,605	13,819
5	89,881	21,699	458	17,411	6,917	2,497	19,075	7,827	13,997
6	86,767	20,248	439	17,622	8,038	2,642	17,578	6,950	13,250
7	82,871	18,592	477	18,062	8,487	2,799	14,813	6,429	13,212
8	82,463	18,522	514	18,735	8,807	3,185	13,201	6,142	13,357
9	85,004	19,342	545	18,784	9,388	3,621	11,466	6,385	15,473
10	81,997	17,827	734	19,310	9,483	3,894	9,506	6,335	14,908
11	82,533	16,470	878	19,243	12,000	4,264	8,270	6,532	14,876
12	82,332	15,759	814	20,020	12,398	4,508	7,557	6,287	14,989
13	83,700	15,133	699	21,670	12,209	4,721	8,069	5,861	15,338
14	86,407	14,377	689	23,491	12,155	4,580	9,230	5,126	16,759
15	90,355	14,318	566	25,224	12,491	4,776	9,362	4,364	19,254

（出典：大阪の学校統計）

（注）生徒数は、国立、公立、私立のすべてを含む。

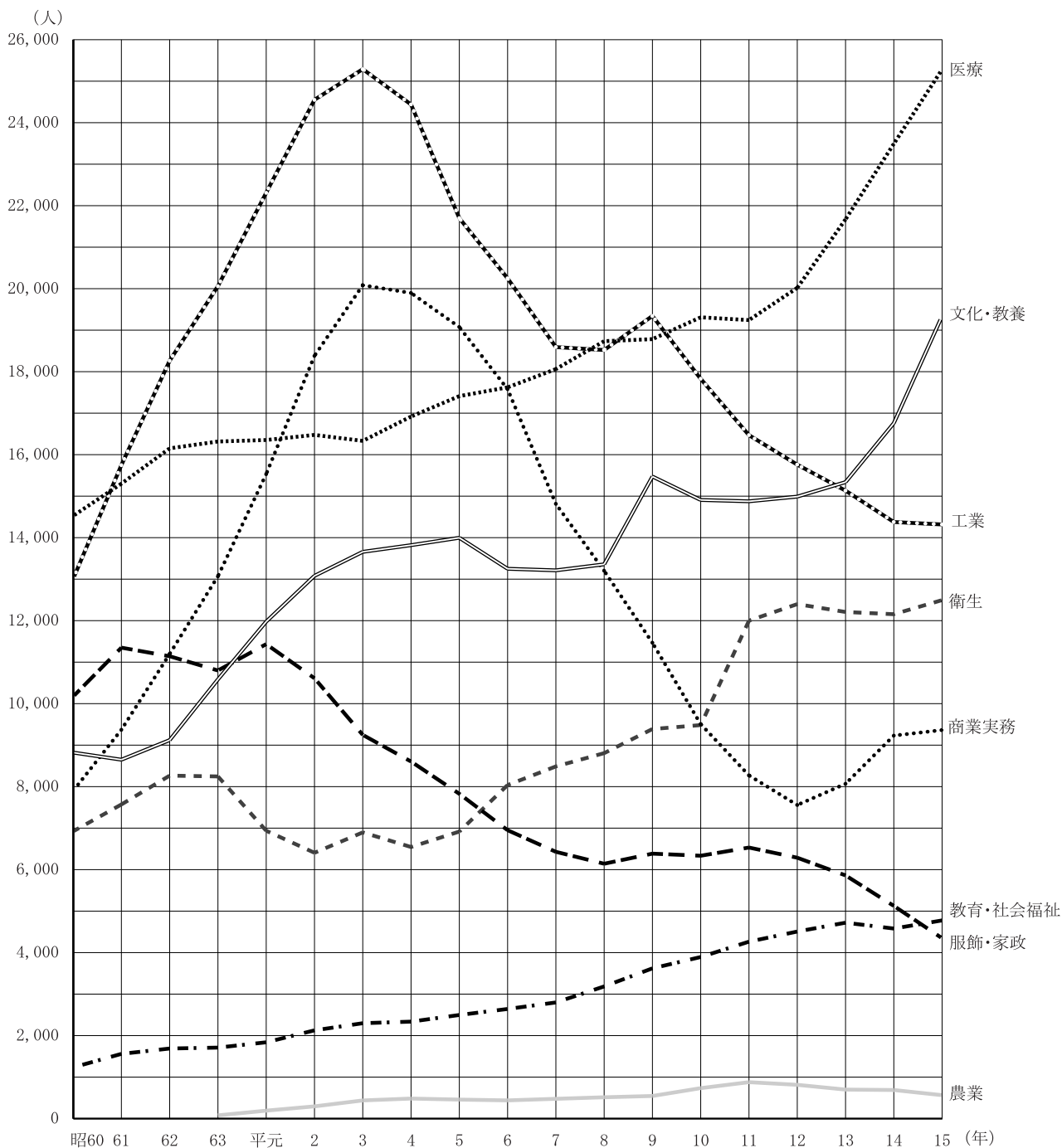


図11.4 府内専修学校の分野別生徒数の推移

- (注) 1 各関係に属する主な学科は、次のとおりである。
- 工業関係……………測量、土木・建築、電気・電子、無線通信、自動車整備、機械、電子計算機、情報処理、インテリア等
 - 農業関係……………生物学、園芸等
 - 医療関係……………看護、准看護、歯科技工、歯科衛生、臨床検査、診療放射線、鍼・灸・あんま、柔道整復、理学療法等
 - 衛生関係……………栄養、調理、理容、美容等
 - 教育・社会福祉関係………保母養成、教員養成、介護福祉、社会福祉等
 - 商業実務関係……………経理・簿記、タイピスト、秘書、経営、パソコン等
 - 服飾・家政関係……………家政、和洋裁、料理、編物・手芸、ファッション等
 - 文化・教養関係……………音楽、美術、デザイン、外国語、演劇・映画、写真、通訳、ガイド、受験・補習、動物看護、法律等
- 2 本図は、表11.9に基づいて作成したものである。

(3) 入学者数（府内）

府内の入学者数は、表11.10のように昭和60(1985)年においては32,357人となっており、平成2(1990)年までは増加し、平成3(1991)年以降は年度によって増減を繰り返していたが、平成13(2001)年以降再び増加し、平成15(2003)年においては、45,780人となっている。

設置者別では、昭和60(1985)年においては国公立947人(構成比2.9%)、私立31,410人(同97.1%)であったのが、平成15(2003)年においては国公立536人(構成比1.2%)と減少し、私立が45,244人(同98.8%)と増加している。

(4) 卒業者数（府内）

府内の卒業者数は、表11.10のように昭和60(1985)年においては26,090人となっており、平成6(1994)年までは増加していたが、平成7(1995)年以降は年度によって増減を繰り返し、平成15(2003)年においては35,335人となっている。

設置者別では、昭和60(1985)年においては国公立947人(構成比3.6%)、私立25,143人(同96.4%)であったのが、平成15(2003)年においては国公立658人(構成比1.9%)と減少し、私立34,677人(同98.1%)と増加している。

表11.10 府内専修学校の学科数・入学者数・卒業者数（府内）

	学科数		入学者数 (人)	入学者数 (人)		卒業者数 (人)	卒業者数 (人)	
	国公立	私立		国公立	私立		国公立	私立
昭和60	474	24	32,357	947	31,410	26,090	947	25,143
61	510	23	38,494	926	37,568	27,916	953	26,963
62	538	23	41,765	950	40,815	28,519	911	27,608
63	569	24	43,969	1,002	42,967	31,588	880	30,708
平成元	593	24	47,369	985	46,384	34,010	887	33,123
2	635	24	49,714	977	48,737	36,461	954	35,507
3	613	24	49,079	1,053	48,026	38,461	955	37,506
4	631	24	46,582	1,016	45,566	39,696	918	38,778
5	640	24	44,778	1,016	43,762	40,376	916	39,460
6	657	24	43,382	850	42,532	41,230	950	40,280
7	693	24	42,048	857	41,191	40,293	957	39,336
8	723	20	43,613	863	42,750	37,699	928	36,771
9	756	18	45,016	803	44,213	35,987	799	35,188
10	779	20	42,467	841	41,626	38,674	858	37,816
11	774	20	41,488	837	40,651	33,836	882	32,954
12	785	18	41,317	787	40,530	35,325	824	34,501
13	795	16	42,889	689	42,200	35,259	754	34,505
14	837	14	43,990	622	43,368	34,027	742	33,285
15	864	14	45,780	536	45,244	35,335	658	34,677

(出典：大阪の学校統計)

- (注) 1 学科数は延べ数を示す。
 2 入学者数は、当該年度の春期（4月1日から5月1日）のものを示す。
 3 卒業者数は、前年度間のものを示す。

(5) 就職状況（府内）

府内の就職状況は、産業構造・就業構造の変化等により、時代とともに大きく変化している。

課程別の就職率（関係分野への就職者数／卒業者数×100%）は、昭和60(1985)年においては高等課程69.9%、専門課程79.6%、一般課程3.5%であった。

しかし、平成15(2003)年においては高等課程41.2%、専門課程71.0%となっており、一般課程においては平

成12(2000)年以降、関係分野へ就職した者がいないという状況が続いている。

分野別の就職率は、表11.11及び図11.5のように昭和60(1985)年においては衛生関係(95.4%)、医療関係(90.6%)、工業関係(83.6%)等の順となっているが、平成15(2003)年においては衛生関係(84.1%)、医療関係(83.6%)、教育・社会福祉関係(79.1%)等の順となっている。

表11. 11 府内専修学校の分野別卒業生数・就職者数・就職率の推移

単位

人	%
人	

	工業	農業	医療	衛生	教育・社会福祉	商業実務	服飾・家政	文化・教養	合計
昭和60	4,081 3,412 83.6	—	4,760 4,312 90.6	5,531 5,277 95.4	528 353 66.9	2,417 1,790 74.1	4,420 1,909 43.2	4,353 3,138 72.1	26,090 20,191 77.4
61	4,930 4,263 86.5	—	5,229 4,747 90.8	5,056 4,843 95.8	487 386 79.3	2,432 1,469 60.4	3,883 1,963 50.6	5,899 4,416 74.9	27,916 22,087 79.1
62	5,014 4,184 83.4	—	5,436 4,992 91.8	5,649 5,349 94.7	510 411 80.6	2,737 1,539 56.2	3,295 1,580 48.0	5,878 4,431 75.4	28,519 22,486 78.8
63	6,528 5,146 78.8	—	5,413 4,962 91.7	5,933 5,372 90.5	601 490 81.5	2,845 1,775 62.4	3,532 1,618 45.8	6,736 5,047 74.9	31,588 24,410 77.3
平成元	6,987 5,491 78.6	—	5,476 5,070 92.6	5,162 4,523 87.6	617 515 83.5	3,097 2,103 67.9	4,590 2,687 58.5	8,081 5,902 73.0	34,010 26,291 77.3
2	7,960 6,383 80.2	—	5,632 5,224 92.8	4,750 4,104 86.4	534 468 87.6	3,463 2,112 61.0	4,605 3,209 69.7	9,517 6,893 72.4	36,461 28,393 77.9
3	8,604 6,670 77.5	—	5,607 5,161 92.0	4,825 4,167 86.4	466 404 86.7	4,433 2,737 61.7	3,704 1,824 49.2	10,822 8,093 74.8	38,461 29,056 75.5
4	9,167 7,486 81.7	—	5,449 5,012 92.0	4,621 3,801 82.3	555 492 88.6	4,934 3,172 64.3	3,253 1,694 52.1	11,717 8,283 70.7	39,696 29,940 75.4
5	9,503 7,009 73.8	—	5,698 5,146 90.3	4,356 3,515 80.7	527 464 88.0	4,886 3,598 73.6	3,137 1,554 49.5	12,269 8,207 66.9	40,376 29,493 73.0
6	9,104 5,840 64.1	—	5,904 5,288 89.6	4,678 3,716 80.7	578 493 85.3	5,026 3,648 72.6	3,109 1,432 46.1	12,831 8,356 65.1	41,230 28,773 69.8
7	8,025 5,045 62.9	—	6,160 5,538 89.9	5,654 4,585 81.1	560 421 75.2	4,479 2,834 63.3	2,725 1,242 45.6	12,690 7,712 60.8	40,293 27,377 67.9
8	6,912 4,817 69.7	—	6,049 5,491 90.8	5,994 4,724 78.8	539 418 77.6	3,962 2,419 61.1	2,387 1,179 49.4	11,826 7,569 64.0	37,669 26,617 70.7
9	6,800 4,828 71.0	229 175 76.4	6,609 6,009 90.9	7,048 5,484 77.8	1,288 1,095 85.0	5,951 3,999 67.2	2,513 1,162 46.2	5,549 2,863 51.6	35,987 25,615 71.2
10	7,109 5,070 71.3	280 235 83.9	6,754 5,968 88.4	7,651 5,943 77.7	1,434 1,263 88.1	5,592 3,730 66.7	2,497 945 37.8	7,357 2,899 39.4	38,674 26,053 67.4
11	6,750 4,152 61.5	276 199 72.1	6,841 6,008 87.8	4,706 3,793 80.6	1,543 1,255 81.3	4,731 2,901 61.3	2,240 736 32.9	6,749 2,888 42.8	33,836 21,932 64.8
12	6,308 3,873 61.4	369 246 66.7	6,615 5,833 88.2	6,841 5,771 84.4	1,794 1,524 84.9	3,982 2,252 56.6	2,453 730 29.8	6,963 2,986 42.9	35,325 23,215 65.7
13	6,109 3,932 64.4	374 265 70.9	6,650 5,751 86.5	7,151 5,856 81.9	1,946 1,662 85.4	3,647 2,186 59.9	2,344 814 34.7	7,038 3,138 44.6	35,259 23,604 66.9
14	5,499 3,494 63.5	304 199 65.5	6,754 5,687 84.2	6,918 5,751 83.1	2,151 1,702 79.1	3,600 2,189 60.8	1,690 823 48.7	7,111 2,900 40.8	34,027 22,745 66.8
15	5,414 3,454 63.8	332 171 51.5	7,429 6,210 83.6	7,059 5,940 84.1	2,100 1,662 79.1	3,858 2,310 59.9	1,508 815 54.0	7,635 3,091 40.5	35,335 23,653 66.9

(出典：大阪の学校統計)

- (注) 1 各欄の上段は卒業生数、中段は就職率(当該関係分野への就職者数/卒業生数×100%)、下段は当該関係分野への就職者数を示す。
 2 卒業生数及び当該関係分野への就職者数には、国立、公立、私立のすべてを含む。
 3 卒業生数は、前年度間のものを示す。

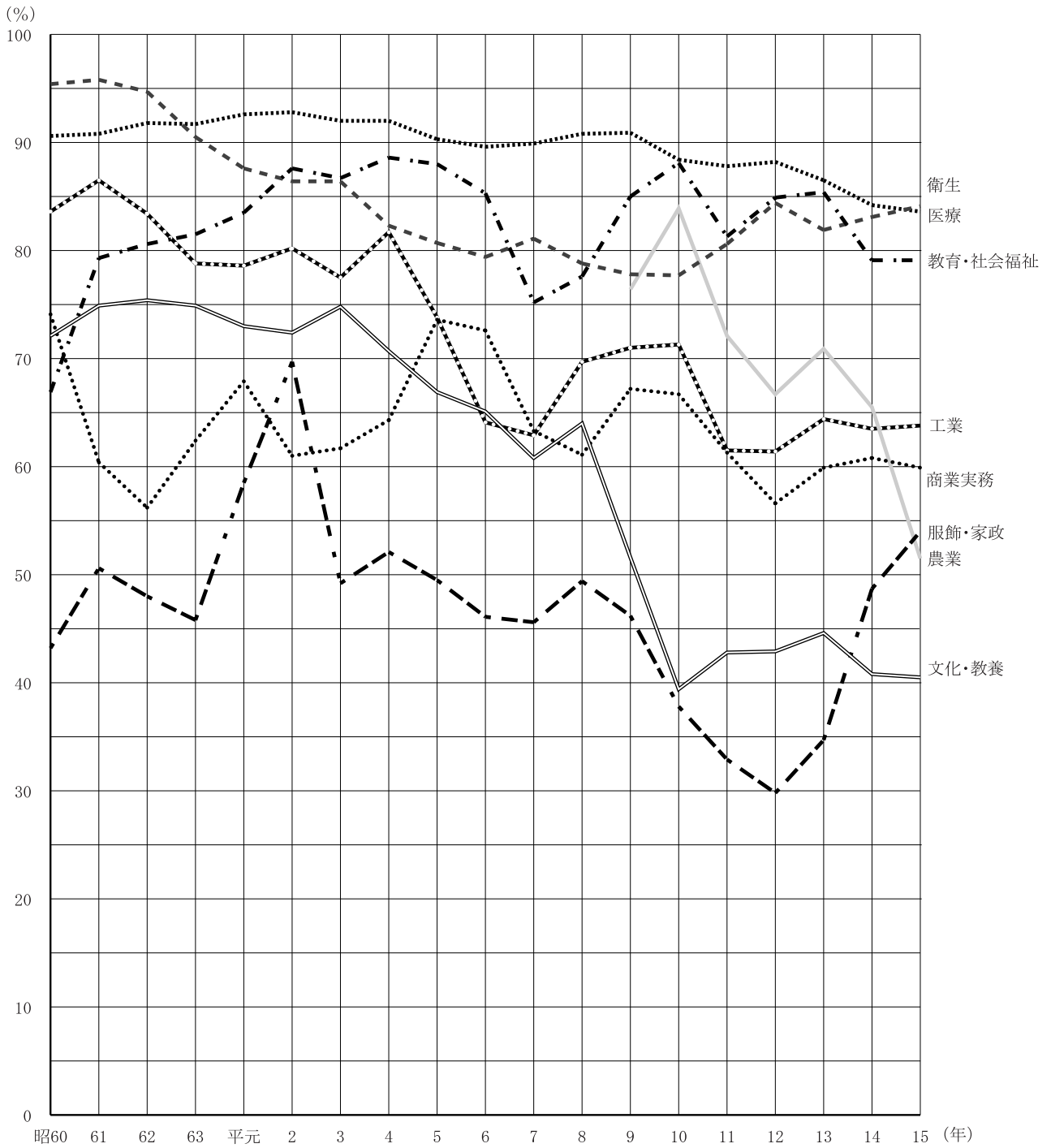


図11. 5 府内専修学校の分野別就職率の推移

(注) 本図は、表11. 11に基づいて作成したものである。

(6) 主な動向

昭和60(1985)年から平成15(2003)年までの専修学校の法令・制度等に関する主な動向は、表11.12のとおりである。

表11・12 専修学校の法令・制度等に関する主な動向

年 月	内 容
昭和60 (1985) 年 4 月	○ 修業年限2年以上等の要件を満たす専門課程卒業者に「国家公務員Ⅱ種試験」の受験資格が付与される。
9 月	○ 修業年限3年以上で文部大臣の指定する高等専修学校卒業者に「大学入学資格」が付与される。
平成3 (1991) 年 7 月	○ 大学設置基準等の改正により、修業年限2年以上の専門学校における学修（既修得単位を含む）を、大学等が単位として認定する制度が創設される。
平成5 (1993) 年 4 月	○ 学校教育法施行規則の改正等により、高等専修学校における学修等を、高等学校が単位の一部として認定する制度が創設される。
平成6 (1994) 年 6 月	○ 専修学校設置基準の一部が改正される。 （他の専修学校等における学習成果の認定、昼夜開講制、科目等履修制度の導入）
	○ 一定要件を満たす専門課程の修了者に対し、「専門士」の称号を付与できる制度が創設される。
平成9 (1997) 年 7 月	○ 「専門士」の称号が付与された留学生が、修了後も一定の要件を満たせば在留資格の変更を許可し、大学への留学生の場合と同様にわが国において就職することが認められる。
12 月	○ 大学審議会の「高等教育の一層の改善について」において、「大学等において編入学を認めていくのが適当」等の答申が出される。
平成10 (1998) 年 6 月	○ 専門学校卒業者の大学編入学等を盛り込んだ学校教育法等の一部が改正される。
9 月	○ 留学生の資格外活動許可（アルバイト）について、大学への留学生の場合と同様の取り扱いに変更される。
平成11 (1999) 年 2 月	○ 専門学校卒業者に公認会計士試験及び不動産鑑定士試験の第一次試験の免除が適用される。
6 月	○ 生涯学習審議会の「学習の成果を幅広く生かす」において、「専修学校設置基準の改正の早期検討」の答申が出される。
10 月	○ 専修学校設置基準の一部が改正される。 （他の専修学校等における学習成果の認定の拡大、遠隔教育の導入）
平成12 (2000) 年12月	○ 専門学校卒業者に社会保険労務士試験の受験資格が付与される。
平成13 (2001) 年 6 月	○ 税理士法の一部が改正され、専門学校卒業者に税理士の受験資格が付与される。
平成14 (2002) 年 3 月	○ 専修学校設置基準の一部が改正される。（自己点検評価・情報提供についての規定）
平成15 (2003) 年 6 月	○ 7月11日を「職業教育の日」とする。 （昭和50〔1975〕年7月11日に専修学校制度創設）

（参考：全国専修学校各種学校総連合会近畿ブロック協議会資料）

ア 専門士の称号の付与

専門士の称号の付与は、平成6(1994)年6月の文部省告示第84号により定められた制度であり、平成7(1995)年3月の卒業生から適用されている。

専修学校の専門課程における学習を適切に評価し、一定の専修学校の専門課程の修了者に対して、専門士の称号を付与することにより、その修了者の社会的評価の向上を図り、もって生涯学習の振興に資することを目的としている。

ただし、次の条件を満たしていることが求められている。

- ① 修業年限が2年以上であること。
- ② 課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上であること。
- ③ 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること。

イ 大学への編入学

専門課程修了者の大学への編入学は、生涯学習社会の実現化の一環として、平成10(1998)年6月の学校教育法等の一部改正により、平成11(1999)年4月から実施された制度である。

過去の専修学校の専門課程の卒業生も対象としており、適切な学習機会を拡充し、提供するために創

設されたものであり、専修学校の専門課程を修了し、大学へ進学したい者にとっては、時間的・経済的な負担が大幅に軽減されることとなった。

ただし、学校教育法施行規則第77条の8及び文部省告示第125号により、次の条件を満たしていることが求められている。

- ① 修業年限が2年以上であること。
- ② 課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上であること。
- ③ 前述の①及び②の基準を満たす専修学校の専門課程を修了した者は、編入学しようとする大学の定めるところにより、当該大学の修業年限から、修了した専修学校の専門課程における修業年限に相当する年数以下の期間を控除した期間を在学すべき期間として、当該大学に編入することができる。ただし、在学すべき期間は1年を下ってはならない。

このほか、平成11(1999)年4月から、短期大学や高等専門学校「専攻科」へ入学できるようになる(学校教育法施行規則第70条及び第72条の5)とともに、大学の単位を科目等履修生等によって取得し、学位授与機構の審査を受けて「学士」の学位を取得することができるようになった。(学位規則第6条)

2 各種学校における産業教育

(1) 各種学校の設置基準等

各種学校の設置基準等は、表11.13のとおりである。

表11.13 各種学校の設置基準等

区分	内 容
根 拠 法 令	学校教育法第83条及び各種学校規程 「学校教育に類する教育を行うもの」
修 業 年 限	1年以上とする。ただし、簡易に修得できる技術、技芸等については3か月以上1年未満とすることができる。
年 間 授 業 数 時 間	680時間以上とする。ただし、1年未満の場合は修業期間に応じて、授業時間数を減ずることができる。
収 容 定 員	教員数、施設及び設備その他の条件を考慮した適当な人数とする。
入 学 資 格	学則で定める。
設 置 者	経営するにふさわしい者であること。
校 長 の 資 格	教育に関する識見を有し、かつ、教育、学術又は文化に関する職又は従事した者であること。
教 員 の 資 格	専門的な知識、技術、技能等を有する者であること。
教 員 数	課程及び生徒数に応じた必要な人数とする。ただし、3人以上とする。
学 科	規定なし
校 地	教育目的の実現に必要な校地であること。
教 科 の 大 綱	規定なし
校 舎	一人当たり2.31㎡以上とする。ただし、115.7㎡を下らないようにする。
入 学 前 等 の 履 修 認 定	規定なし
自 己 評 価 等	教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、結果を公表するように努める。
情 報 提 供	教育活動等の状況について、広く周知を図る方法で積極的に情報を提供する。
そ の 他	専修学校以外の教育施設は、専門学校の名称を用いてはならない。

(資料提供：大阪府生活文化部私学課)

(2) 学校数及び生徒数

ア 全体

各種学校は、明治12(1879)年の教育令の制定により発足し、その後、社会の進展に伴い、次々と設立され、充実・発展してきた。

しかし、学校教育法の改正により、昭和51(1976)年から専修学校制度が設けられた結果、各種学校から専修学校への移行が進み、時代とともに学校数、生徒数が減少し、昭和60(1985)年には、表11.14のように、学校数が全国4,300校、このうち本府170校、生徒数が全国529,977人、このうち本府37,123人となった。

都道府県別では、本府は、学校数が愛知県(319校)、東京都(303校)、北海道(265校)、兵庫県(238校)に次いで第5位、生徒数は東京都(128,792人)、愛知県(47,992人)に次いで第3位となっている。

平成15(2003)年には、学校数が全国1,955校、このうち本府79校、生徒数が全国189,570人、このうち本府14,421人となった。

都道府県別では、本府は、学校数が東京都(187校)、愛知県(138校)、兵庫県(109校)三重県(107校)、北海道(94校)に次いで第6位、生徒数は東京都(33,840人)、愛知県(22,785人)に次いで第3位となっている。

また、平成15(2003)年現在、本府においては、学校数が昭和50(1975)年のピーク時(337校)の23.4%、生徒数が昭和42(1967)年のピーク時(105,957人)の13.6%となっている。

設置者別では、昭和60(1985)年においては学校数が国立1校(構成比0.6%)、公立2校(同1.2%)、私立167校(同98.2%)、生徒数が国立20人(構成比0.1%)、公立101人(同0.3%)、私立37,002人(同99.6%)となっている。

その後、時代とともに国立が廃校、公立及び私立が減少し、平成15(2003)年には、学校数が公立1校(構成比1.3%)、私立78校(同98.7%)、生徒数が公立16人(構成比0.1%)、私立14,405人(同99.9%)となっている。

表11.14 各種学校の学校数・生徒数の推移

	学 校 数 (校)						生 徒 数 (人)					
	全 国			大 阪 府			全 国			大 阪 府		
	国公立	私 立	計	国公立	私 立	計	国公立	私 立	計	国公立	私 立	計
昭和60	120	4,180	4,300	3	167	170	9,959	520,018	529,977	121	37,002	37,123
61	110	4,014	4,124	3	156	159	9,063	474,220	483,283	119	36,430	36,549
62	104	3,814	3,918	3	147	150	8,677	457,386	466,063	119	35,478	35,597
63	99	3,586	3,685	3	145	148	8,544	443,092	451,636	119	34,352	34,471
平成元	96	3,474	3,570	3	143	146	7,911	436,470	444,381	116	34,002	34,118
2	89	3,347	3,436	3	138	141	6,813	418,812	425,625	121	32,417	32,538
3	88	3,221	3,309	3	137	140	6,794	399,824	406,618	118	30,468	30,586
4	83	3,119	3,202	3	136	139	6,640	387,461	394,101	121	29,332	29,453
5	78	2,977	3,055	3	121	124	5,885	360,651	366,536	117	28,462	28,579
6	73	2,861	2,934	3	115	118	5,339	333,581	338,920	118	26,639	26,757
7	62	2,759	2,821	3	113	116	4,117	317,125	321,242	119	26,466	26,585
8	58	2,656	2,714	3	109	112	3,594	303,090	306,684	117	25,974	26,091
9	53	2,548	2,601	2	100	102	3,246	277,883	281,129	58	21,239	21,297
10	49	2,433	2,482	1	91	92	2,894	251,046	253,940	20	19,468	19,488
11	47	2,314	2,361	1	89	90	2,770	228,720	231,490	20	17,940	17,960
12	42	2,236	2,278	1	87	88	2,597	220,362	222,959	20	15,910	15,930
13	39	2,125	2,164	1	82	83	2,261	205,945	208,206	20	14,846	14,866
14	31	2,038	2,069	1	81	82	1,771	196,801	198,572	20	14,889	14,909
15	24	1,931	1,955	1	78	79	1,488	188,082	189,570	16	14,405	14,421

(出典：大阪の学校統計)

イ 所在地別（府内）

府内の所在地別の学校数は、昭和60(1985)年においては大阪市(101校)、堺市(16校)、東大阪市(11校)等の順となっており、大阪市に全体の過半数が集中している。

この傾向は、以後年度ごとに学校数が減少する中でも変わらずに推移し、平成15(2003)年においては大阪市(46校)、東大阪市(8校)、堺市(7校)等の順となっている。

ウ 修業年限別（府内）

府内の修業年限別の生徒数は、表11.15のように昭和60(1985)年においては、修業年限1年未満の課程が4,309人(構成比11.6%)、修業年限1年以上の課程が32,814人(同88.4%)であった。

その後、生徒数が減少する中で、年度によっては両課程の割合が増減し、平成15(2003)年においては、修業年限1年未満の課程が1,320人(構成比9.2%)、修業年限1年以上の課程が13,101人(同90.8%)となっている。

表11.15 府内各種学校の修業年限別生徒数の推移

(単位：人)

	総数		修業年限1年未満の課程			修業年限1年以上の課程			
	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立	
昭和60	37,123	121	37,002	4,309	—	4,309	32,814	121	32,693
61	36,549	119	36,430	4,419	—	4,419	32,130	119	32,011
62	35,597	119	35,478	4,385	—	4,385	31,212	119	31,093
63	34,471	119	34,352	4,450	—	4,450	30,021	119	29,902
平成元	34,118	116	34,002	4,513	—	4,513	29,605	116	29,489
2	32,538	121	32,417	4,926	—	4,926	27,612	121	27,491
3	30,586	118	30,468	4,111	—	4,111	26,475	118	26,357
4	29,453	121	29,332	4,604	—	4,604	24,849	121	24,728
5	28,579	117	28,462	4,449	—	4,449	24,130	117	24,013
6	26,757	118	26,639	3,750	—	3,750	23,007	118	22,889
7	26,585	119	26,466	4,831	—	4,831	21,754	119	21,635
8	26,091	117	25,974	5,598	—	5,598	20,493	117	20,376
9	21,297	58	21,239	5,272	—	5,272	16,025	58	15,967
10	19,488	20	19,468	4,331	—	4,331	15,157	20	15,137
11	17,960	20	17,940	3,744	—	3,744	14,216	20	14,196
12	15,930	20	15,910	2,553	—	2,553	13,377	20	13,357
13	14,866	20	14,846	1,361	—	1,361	13,505	20	13,485
14	14,909	20	14,889	1,358	—	1,358	13,551	20	13,531
15	14,421	16	14,405	1,320	—	1,320	13,101	16	13,085

(出典：大阪の学校統計)

(注) 卒業者数は、前年度間のものを示す。

エ 分野別（府内）

府内の分野別の生徒数は、表11.16及び図11.6のように昭和60(1985)年においてはその他29,371人(構成比79.1%)、工業関係1,704人(同4.6%)、文化・教養関係1,403人(同3.8%)等の順となっている。

その後、昭和61(1986)年には、工業関係及び教育・社会福祉関係の専修学校への移行等に伴い、

在籍者がなくなり、その他に次いで服飾・家政関係、医療関係、文化・教養関係が多かったが、平成9(1997)年以降は、服飾・家政関係に変わって商業実務関係が急増している。

平成15(2003)年においてはその他12,388人(構成比85.9%)、商業実務関係799人(同5.5%)、文化・教養関係633人(同4.4%)等の順となっている。

表11.16 府内各種学校の分野別生徒数の推移

(単位：人)

	生徒数													
	工業	農業	医療	衛生	教育・社会福祉	商業実務	家政	文化・教養	その他					
										予備校	自動車操縦	外国人学校	その他	
昭和60	37,123	1,704	—	1,282	1,385	370	358	1,250	1,403	29,371	16,169	4,064	5,435	3,703
61	36,549	—	—	1,167	380	—	419	1,274	1,029	32,280	19,868	4,337	5,397	2,678
62	35,597	—	—	854	349	—	246	1,204	994	31,950	20,185	4,259	4,841	2,665
63	34,471	—	—	873	344	—	217	1,098	1,084	30,855	20,429	3,998	3,701	2,727
平成元	34,118	—	—	860	282	—	198	822	1,302	30,654	20,699	4,153	3,188	2,614
2	32,538	—	—	850	303	—	26	758	1,782	28,819	19,094	4,216	3,078	2,431
3	30,586	—	—	889	269	—	26	768	1,816	26,818	17,866	3,818	2,951	2,183
4	29,453	—	—	963	252	—	33	675	1,973	25,557	16,650	3,946	2,901	2,060
5	28,579	—	—	881	264	—	181	575	1,826	24,852	16,208	3,898	2,993	1,753
6	26,757	—	—	914	272	—	174	557	579	24,261	15,703	3,612	3,387	1,559
7	26,585	—	—	893	318	—	151	524	594	24,105	14,622	4,643	3,313	1,527
8	26,091	—	—	443	303	—	153	495	449	24,248	14,081	5,465	3,251	1,451
9	21,297	—	—	415	55	—	1,125	431	806	18,465	10,155	5,144	3,166	—
10	19,488	—	—	374	70	—	971	375	902	16,796	9,535	4,213	3,048	—
11	17,960	—	—	363	63	—	919	332	732	15,551	8,973	3,607	2,971	—
12	15,930	—	—	356	65	—	868	292	727	13,622	8,263	2,501	2,858	—
13	14,866	—	—	362	80	—	854	275	702	12,593	8,377	1,351	2,865	—
14	14,909	—	—	367	79	—	846	226	580	12,811	8,660	1,345	2,806	—
15	14,421	—	—	359	74	—	799	168	633	12,388	8,357	1,307	2,724	—

(出典：大阪の学校統計)

(注) 生徒数は、国立、公立、私立のすべてを含む。

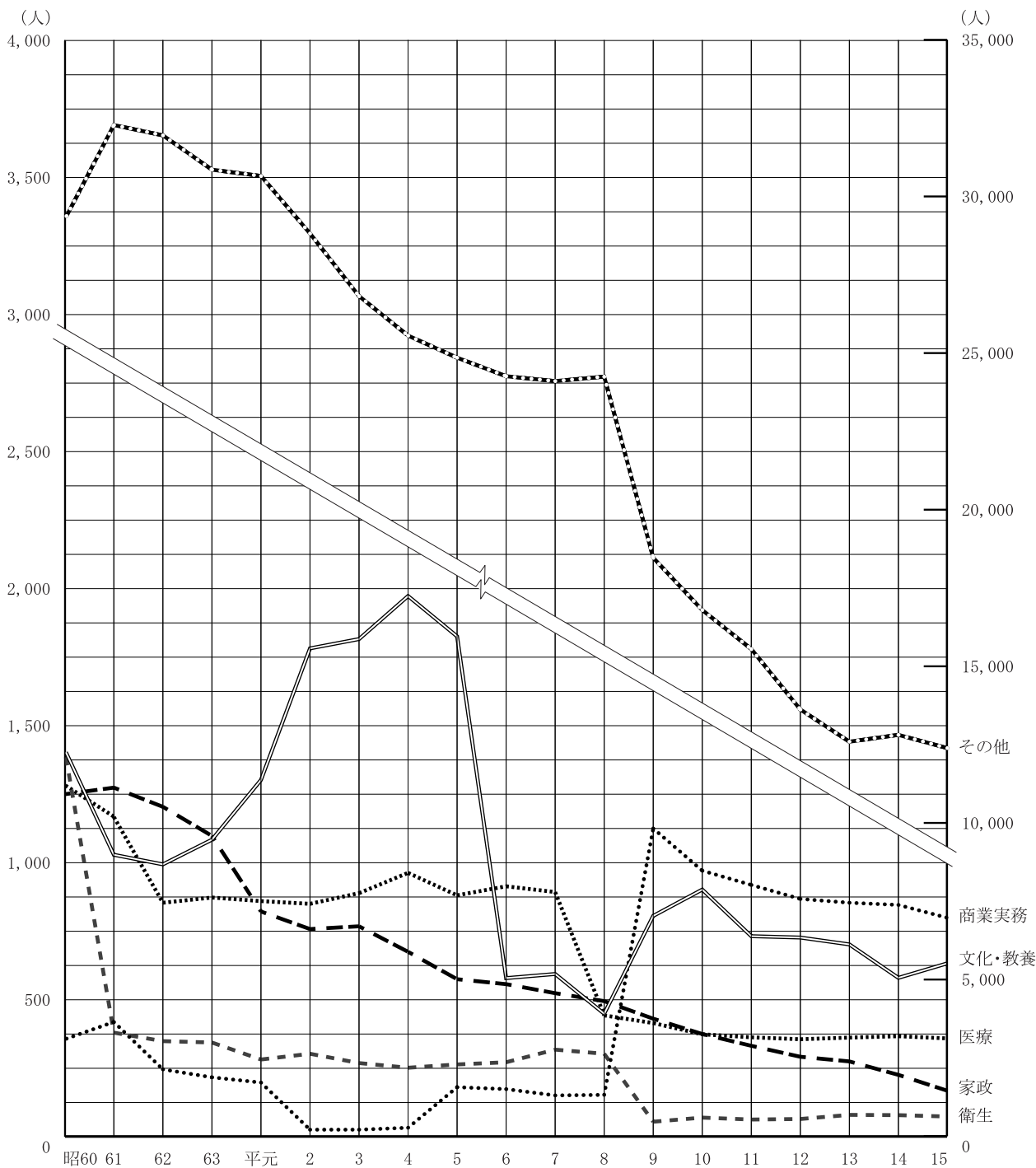


図11. 6 府内各種学校の分野別生徒数の推移

- (注) 1 各関係に属する主な学科は、次のとおりである。
- 医療関係……………看護、准看護、助産、歯科衛生
 - 衛生関係……………調理、理容、美容
 - 商業実務関係……………経理・簿記、タイピスト
 - 家政関係……………和洋裁、編物・手芸
 - 文化・教養関係……………音楽、デザイン、茶華道、外国語、宗教、日本語、バレエ等
 - その他……………予備校、自動車操縦（自動車学校）、外国人学校等
- 2 その他は、右側の座標数値で示している。
- 3 本図は、表11. 16に基づいて作成したものである。

(3) 入学者数（府内）

府内の入学者数は、表11.17のように昭和60(1985)年においては23,294人となっており、平成元(1989)年までは年度によって増減を繰り返していたが、平成2(1990)年以降は減少を続け、平成5(1993)年には2万人台を割り、平成15(2003)年には10,067人となっている。

設置者別では、昭和60(1985)年においては国公立82人（構成比0.4%）、私立23,212人（同99.6%）であったが、平成15(2003)年においては、国公立16人（構成比0.2%）、私立10,051人（同99.8%）に激減している。

(4) 卒業者数（府内）

府内の卒業者数は、表11.17のように昭和60(1985)年においては41,310人となっており、昭和62(1987)年

までは年度によって増減を繰り返していたが、昭和63(1988)年以降は廃校・休校等により減少を続け、平成8(1996)年には3万人台を割り、平成15(2003)年には14,487人となっている。

分野別では、表11.18のように昭和60(1985)年においてはその他37,088人（構成比89.8%）、衛生関係1,280人（同3.1%）、工業関係904人（同2.2%）等の順となっているが、いずれの分野においても年度によって増減を繰り返し、平成15(2003)年においてはその他13,527人（構成比93.4%）、文化・教養関係423人（同2.9%）、商業実務関係195人（同1.3%）等の順となっている。

表11.17 府内各種学校の学科数・入学者数・卒業者数の推移

	学科数		入学者数 (人)	入学者数 (人)		卒業者数 (人)	卒業者数 (人)	
	国公立	私立		国公立	私立		国公立	私立
昭和60	198	3	23,294	82	23,212	41,310	70	41,240
61	182	3	25,383	79	25,304	39,118	78	39,040
62	179	3	25,340	80	25,260	40,362	73	40,289
63	191	3	25,376	82	25,294	39,868	74	39,794
平成元	186	3	25,304	76	25,228	39,237	75	39,162
2	181	3	23,588	81	23,507	39,435	73	39,362
3	168	3	22,055	78	21,977	37,725	77	37,648
4	173	3	20,758	80	20,678	36,657	72	36,585
5	168	3	19,958	79	19,879	35,697	78	35,619
6	167	3	19,680	81	19,599	34,274	70	34,204
7	158	3	18,154	82	18,072	32,079	73	32,006
8	161	3	17,479	77	17,402	29,270	75	29,195
9	141	2	13,167	20	13,147	29,153	74	29,079
10	140	1	12,332	20	12,312	25,676	55	25,621
11	131	1	11,754	18	11,736	24,103	17	24,086
12	127	1	10,724	18	10,706	22,131	16	22,115
13	121	1	10,542	20	10,522	18,414	17	18,397
14	116	1	10,607	20	10,587	14,260	19	14,241
15	115	1	10,067	16	10,051	14,487	17	14,470

(出典：大阪の学校統計)

- (注) 1 学科数は延べ数を示す。
 2 入学者数は、当該年度の春期（4月1日から5月1日）のものを示す。
 3 卒業者数は、前年度間のものを示す。

表11. 18 府内各種学校の分野別卒業生数の推移

(単位：人)

	卒業生数													
	工業	農業	医療	衛生	教育・ 社会福祉	商業 実務	家政	文化・ 教養	その他	予備校	自動車操縦	外国人学校	その他	
昭和60	41,310	904	—	668	1,280	231	96	651	392	37,088	17,783	16,642	1,161	1,502
61	39,118	572	—	576	1,326	192	86	670	173	35,523	16,488	16,550	1,517	968
62	40,362	—	—	500	305	—	61	673	184	38,639	19,635	16,615	1,568	821
63	39,868	—	—	354	284	—	47	618	174	38,391	20,039	16,465	1,067	820
平成元	39,237	—	—	365	74	—	40	400	225	38,133	20,376	16,125	831	801
2	39,435	—	—	363	260	—	18	356	177	38,261	20,674	15,846	919	822
3	37,725	—	—	374	231	—	18	341	185	36,576	18,985	15,960	738	893
4	36,657	—	—	354	231	—	19	329	234	35,490	17,766	16,053	734	937
5	35,697	—	—	365	215	—	63	301	89	34,664	16,567	16,598	735	764
6	34,274	—	—	312	223	—	73	250	74	33,342	16,160	15,718	806	658
7	32,079	—	—	363	231	—	61	242	66	31,116	15,735	13,834	932	615
8	29,270	—	—	356	274	—	60	254	56	28,270	14,580	12,071	892	727
9	29,153	—	—	241	278	—	407	219	406	27,602	14,113	12,588	901	—
10	25,676	—	—	212	51	—	366	182	364	24,501	10,137	13,538	826	—
11	24,103	—	—	185	65	—	303	143	454	22,953	9,532	12,584	837	—
12	22,131	—	—	179	60	—	249	131	359	21,153	8,919	11,425	809	—
13	18,414	—	—	174	62	—	208	137	419	17,414	8,211	8,401	802	—
14	14,260	—	—	165	76	—	221	116	402	13,280	8,367	4,122	791	—
15	14,487	—	—	172	75	—	195	95	423	13,527	8,627	4,115	785	—

(出典：大阪の学校統計)

- (注) 1 生徒数は、国立、公立、私立のすべてを含む。
2 卒業生数は、前年度間のものを示す。

第 3 節

社会教育分野における産業教育

1 社会教育の目的

昭和24(1949)年に社会教育法が施行されてから、55年余りが経過しているが、この間、社会教育関係団体への補助禁止規定の廃止、市町村への社会教育主事の必置等を定めた法の一部改正が行われ、昭和56(1981)年には第13期中教審から「生涯教育について」の答申、続いて昭和60(1985)年には臨教審から「教育改革に関する第一次答申」が出されている。

また、昭和63(1988)年には「社会教育局」が「生涯教育局」に改組され、平成8(1996)年には「生きる力」と「ゆとり」をキーワードとした第15期中教審第一次答申が出されている。

このように、社会教育の目的や内容はそれぞれの時代を反映して、さまざまに変化してきた。しかし、いずれの時代にあっても、社会教育法に定められた「国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定める

ところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら實際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない」という基本精神に基づいて、今日まで終始一貫して志向され、実践されてきた。

我が国の社会は、今日、科学技術の高度化、情報化、少子高齢化の進展や完全学校週五日制の実施等により、急激に変化している。

このため、今後、多様化・高度化する学習ニーズや家庭・地域社会の教育力の向上等の現代的課題に対応したさまざまな学習機会の提供に努めるとともに、学習情報の提供を通じて自主的な学習活動を進め、その学習成果を課題解決やボランティア活動等に生かすように、社会教育活動への参加を促進することが求められている。

2 青年学級及び青年教室

青年学級は、勤労青年に対し、實際生活に必要な職業または家事に関する知識・技能の習得と一般教養の向上を図ることを目的として、昭和28(1953)年の青年学級振興法の施行とともに開設された。

しかし、高校進学率の上昇や勤労青少年の生活意識の変化等により、減少の一途をたどり、国庫補助学級は、表11.19のように昭和59(1984)年度は学級数4、学級生数149人であり、学習内容・状況は表11.20のように、平成3(1991)年度には市町村単費開設学級のみとなり、その後5年間続けられたが、平成8(1996)年度末をもって廃止された。

青年教室は、青年学級と同じ趣旨で規模を縮小した形で昭和41(1966)年度から国の委嘱事業、昭和44(1969)年度から国庫補助事業として開設された。

昭和46(1971)年度からは府費補助が行われるようになったが、青年学級と同様の要因により減少を続け、表11.19のように昭和59(1984)年度は教室数16、教室生数505人であり、学習内容・状況は表11.20のように平成8(1996)年度は教室数4、教室生数130人となり、平成9(1997)年度末をもって廃止された。

その後、このような社会教育の場で行われていた職業技術教育は、専修学校や各種学校のほか、労働・農村行政における職業訓練の場において展開されるようになった。

また、自由時間の増大、高齢化の進行、技術革新の進展等を背景に、学校・地域・職場等において多種多様な学習活動が行われる等、生涯学習への関心が高まり、平成2(1990)年の「生涯学習振興法」の施行、平成14(2002)年度の学校週五日制の完全実施等により、生涯学習は、社会教育行政というよりも、広く生涯教育体制の整備の中で推進されるようになった。

表11. 19 府内青年学級及び青年教室の開設状況の推移

		昭和59	60	61	62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
高 校 進 学 率	全 国 (%)	94.1	94.1	94.2	94.3	94.5	94.7	95.1	95.4	95.9	96.2	96.5	96.7	96.8	96.8	96.8	96.9	97.0	96.9	97.0	97.0	97.3
	大 阪 府 (%)	93.4	93.2	93.2	94.0	94.2	94.6	95.3	95.4	96.0	96.2	96.2	96.4	96.9	96.3	96.4	96.4	96.7	96.5	96.4	96.4	96.9
青年学級 (大阪府)	学 級 数	4	4	4	2	2	2	2	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	学級生数(人)	149	161	164	85	127	132	120	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
青年教室 (大阪府)	教 室 数 * 16	12	14	7	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	—	—	—	—	—	—	—	—
	教室生数(人) *505	427	595	478	333	217	171	164	145	187	154	166	130	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(出典：大阪の社会教育)

- (注) 1 青年学級及び青年教室の数値は、国庫補助対象のものを示す。
 2 *印は府費補助対象のものを含む。

表11. 20 府内青年学級及び青年教室の学習内容・状況の推移 (単位：%)

	教 養 の 向 上 情 操 の 陶 冶		体 育 レクリエーション		家 庭 教 育 家 庭 生 活		職 業 の 知 識 技 術 の 向 上		市 民 意 識 社 会 連 帯 意 識 の 向 上		そ の 他	
	青年学級	青年教室	青年学級	青年教室	青年学級	青年教室	青年学級	青年教室	青年学級	青年教室	青年学級	青年教室
昭和59	53.3	56.4	0.0	25.5	30.0	12.7	10.0	3.6	6.7	1.8	0.0	0.0
60	53.3	56.4	0.0	25.5	30.0	12.7	10.0	3.6	6.7	1.8	0.0	0.0
61	56.7	53.0	0.0	27.9	33.4	5.9	3.3	8.8	3.3	4.4	3.3	0.0
62	56.0	62.5	4.0	20.8	28.0	5.6	4.0	4.2	8.0	1.4	0.0	5.5
63	53.6	74.3	3.6	14.3	25.0	5.7	3.6	5.7	3.6	0.0	10.6	0.0
平成元	40.0	67.5	8.0	16.9	28.0	7.2	8.0	4.8	4.0	2.4	12.0	1.2
2	13.1	77.5	26.3	16.4	15.3	3.0	30.4	3.1	5.2	0.0	9.7	0.0
3	48.5	70.7	31.6	22.5	8.2	4.5	8.3	1.3	1.5	0.0	1.9	1.0
4	59.0	68.7	28.0	23.1	11.0	7.3	1.5	0.7	0.1	0.0	0.4	0.2
5	41.5	57.1	17.0	31.1	27.7	7.9	13.5	0.5	0.3	0.0	0.0	3.4
6	38.9	71.2	16.5	20.4	34.3	7.9	6.8	0.0	3.5	0.1	0.0	0.4
7	39.5	59.4	17.0	25.9	28.1	12.9	14.0	1.0	1.2	0.3	0.2	0.5
8	—	40.1	—	16.3	—	28.2	—	13.8	—	1.3	—	0.3

(注) 数値は国庫・府費補助教室、及び自主開設教室を加えたものを示す。(出典：大阪の社会教育)

3 青年の家

後期中等産業教育の補完的役割を担うものの一つである青年の家とは、「青少年の共同生活を通じ、健全な心身の発達を促す従来の施設に、さらに実験・実習設備を備えた職業訓練の要素を加えた施設」のことをいい、国の設置補助は昭和33(1958)年から始まった。

本府においては、高槻市・吹田市等に開設され、昭和63(1988)年には15か所を数えるに至った。

これらの中で、最大面積を誇る府立青年の家は、昭和44(1969)年に「府下の青少年やその指導にあたる人たちを主な対象とし、団体での宿泊を通じて共同生活をしながら研修を行い、その研修をとおして仲間づくりを進め、規律・自主・協同の精神を養うことにより、

健全な青少年、よりよい社会人を育成する」ことを目的として開設された。

当初は、職場適応や職場の人間関係、体育・レクリエーションに関する学習の場として活用されたが、時代とともに産業教育的な色彩が薄れ、表11.21のように昭和59(1984)年には主催事業として、学校レクリエーションリーダー研修や集団宿泊指導担当者研修等が実施されるようになった。

平成4(1992)年以降は、教職員のためのレクリエーションリーダー研修や青少年教育施設ボランティア研修のほか、チャレンジセミナー・環境教育セミナー等の生涯学習関連事業等やボランティア関係の文部省補助事業等が実施されるようになった。

表11. 21 大阪府立青年の家の主催事業の変遷

主 催 事 業 名		昭59	60	61	62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
職 生 業 活	新就業者研修																		
	職場若手青年研修																		
教 講 養 座	青年チャレンジコース																		
	われらマイティライフコース																		
リ ー ダ ー 研 修	女性地域リーダーセミナー																		
	ジュニアリーダーセミナー																		
	青少年教育施設職員セミナー																		
集 い	国際交流の集い																		
	青年国際交流事業																		
	親と子のふれ合い広場																		
	世代間交流の集い																		
	青年の家まつり																		
レ ク リ エ ー シ ョ ン 研 修	レクリエーションリーダー研修																		
	学校レクリエーションリーダー研修(小学校)																		
	学校レクリエーションリーダー研修(中学校)																		
	教職員のためのレクリエーションリーダー研修																		
	集団宿泊指導担当者研修																		
集 団 活 動 指 導	集団宿泊指導担当者研修(地域)																		
	集団宿泊指導担当者研修(学校)																		
	野外教育活動指導者研修																		
	グループワークトレーニング研修																		
	社会教育指導充実強化事業																		
青 年 ボ ラ ン テ ィ ア 研 修	青年ボランティア活動推進事業																		
	青年ボランティアセミナー																		
	施設ボランティアセミナー																		
	施設ボランティアリーダー研修																		
	青少年教育施設ボランティア指導者研修																		
生 涯 学 習 関 連 事 業 等	青少年教育施設ボランティア研修																		
	学校週五日制に伴う事業																		
	水無瀬「子ども体験」事業																		
	女性の生涯学習促進事業																		
	チャレンジセミナー																		
	環境教育セミナー																		
	青少年科学体験事業																		
青少年教育指導者研修																			
国 補 助 事 業	青年国内研修																		
	高校生ボランティア養成講座																		
	高校生ボランティア養成講座フォローアップ研修																		
	高校生ボランティアの集い																		
ボ ラ ン テ ィ ア 関 係 の 文 部 省 補 助 事 業	生 活 学 習 総 合 推 進 事 業	ふれあいフェスティバル																	
		ボランティア指導者研修																	
		ボランティアリーダー研修																	
		はつらつスポーツ健康づくり																	
		青少年ボランティア活動入門スクール																	
		ボランティアセミナー																	
		中・高齢者ボランティア講座																	
		熟年・壮年ボランティア講座																	
		ボランティアカレッジ																	
		教職員ボランティアセミナー																	
	ボランティアリーダーバンク登録者研修																		
	ボランティアリーダーバンク企画事業																		
	*	青少年ボランティア活動集中コーディネート事業																	
		生涯学習ボランティア活動フェスティバル																	
		VLBコーディネーター養成事業																	
一日ボランティア相談センター																			
生涯学習ボランティアセンターサミット																			
青少年ボランティアコーディネーター養成セミナー																			

(出典：大阪の社会教育)

(注) *印は、「地域生涯学習ボランティアコーディネーターシステム整備充実事業」を示す。

一方、表11.22のように受け入れ事業においては、平成6(1994)年から始まった学習会の占める割合が増加する等、時代とともにその機能が変化の中で施設の維持が図られてきた。

しかし、社会教育行政における効果的・効率的な事業の展開、既存事業の再構築等から平成12(2000)年度末をもって大阪府立青年の家は閉鎖された。

表11.22 大阪府立青年の家の研修別受け入れ事業の変遷

(単位：%)

利 用 目 的	昭和59	60	61	62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
新 就 職 者 研 修	20.3	18.8	21.7	19.7	19.0	16.3	25.1	19.8	23.8	22.1	17.3	11.5	18.1	16.8	12.4	10.6	6.4
教 養 研 修	28.5	27.4	35.1	33.2	38.1	30.5	27.9	29.5	15.3	14.5	—	—	—	—	—	—	—
企 業 の 若 手 研 修	6.8	6.9	6.9	5.5	3.5	3.0	1.0	1.8	3.4	3.8	—	—	—	—	—	—	—
企 業 の 中 堅 研 修	3.0	2.9	3.8	5.1	6.0	6.5	5.6	5.2	4.8	2.9	—	—	—	—	—	—	—
リ ー ダ ー 研 修	22.6	23.7	17.1	19.8	23.2	24.3	17.4	16.0	17.5	11.9	9.4	11.0	7.1	9.1	8.5	5.3	2.5
各 種 オ リ エ ン テ ー シ ョ ン	17.3	15.9	10.8	9.3	4.8	6.5	2.6	2.2	2.3	2.1	8.3	5.4	0.2	0.6	3.0	2.0	1.4
フ ォ ロ ー ア ッ プ 研 修	0.6	1.3	0.9	1.5	2.5	3.0	4.9	4.1	4.2	6.6	2.3	2.9	3.8	0.5	1.4	0.4	0.4
指 導 者 研 修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.6	5.5	5.8	7.1	0.9	0.3	0.9
親 睦 会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8.7	8.2	4.1	4.8	5.3	1.8	1.2
交 流 会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10.6	10.0	13.1	6.4	8.9	8.9	3.7
学 習 会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27.1	43.2	44.1	48.8	56.7	70.6	83.5
そ の 他	0.9	3.1	3.7	5.9	2.9	9.9	15.5	21.4	28.7	36.1	14.7	2.3	3.7	5.9	2.9	0.1	—

(出典：大阪の社会教育)

